

3 月 22 日 (第 3 号)

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和5年3月22日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
池田忠史	3
永谷幸弘	13
中川敦司	24
川上勲	34
小寺正人	39
吉田正子	48
散会の宣告	56

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和5年3月22日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和5年3月22日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

おはようございます。

議長に御指名いただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。1番・池田忠史でございます。よろしく申し上げます。通告書のとおり質問をさせていただきます。

まず今年の1月の末に10年に1度の強烈な寒波ということで各地で大雪が降りました。交通機関等が乱れ、JR京都線では最大10時間近くも閉じ込められるような事態が起きました。その日たまたま私も夜に京都のほうへ向かいまして車で走っていったんですけれども、京都縦貫道も9号線のほうも通行止めで、2時間ほどちょっと車の中で粘ったんですが、解除されず断念して家に帰ったということがありました。もちろん豊能町でも3日ほどですか、連日雪が降り続きまして、かなり雪が積もったと思います。そこでまずお伺いします。豊能町では毎年数回ほど積もるような雪が降っていると思うんですけれども、雪の降る予

報や、あとまた雪が降った場合に豊能町ではどういう対応をとっておられるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

積雪の予報とか積雪が実際あった場合ということでの豊能町での対応ということでの御質問ですけれども、まず勤務時間内におきましては、建設課の職員、道路管理者である建設課の職員が庁舎内おりますので、その都度臨機応変に対応しております。雪が降って凍結したりとかする場合っていうのは、大体夜間であるとか勤務時間外である祝日とか休日であるという場合が多ございますので、そういった場合の対応については、一応、12月の中旬、12月の初旬ぐらいから3月ぐらいまでの3か月間ぐらいで、1週間ごとに、課長を含めた建設課職員7名がありまして、その7名で輪番制で1週間ごとに対応するというように決めております。その当番は、夜間などに積雪があった場合、毎年6月から翌年5月までに、災害とか、雪害も含めた災害等の緊急時とか、道路上で損傷があった場合等で応急的に対応するという業者を年間的に決めております。その年間工事業者が西地区と東地区ありまして、その業者に対してその当番の方が融雪剤の指示を行っておるというところでございます。

担当者のほうの積雪情報の情報収集につきましては、夜間ですと役場の日直の方、それから箕面消防のほうに当番の、個人の携帯番号をあらかじめお伝えしております。そちらのほうから積雪があったよとか、凍結しておるよとか、そういった情報が入

るようになっておりました、夜間あと早朝でもその連絡を受けれるという体制をとっております。また、当日、担当の方も豊能町のホームページの中で、西と東のほうでカメラがありまして、そちらのほうを随時確認しながら情報収集しておるといところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

そういった形で確認はされているということなんでしょけれども、では実際まく範囲ですね。どこをどういうふうにまいておられるのか、その辺はどういうふうになっておりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

道路の融雪剤の散布についてですけれども、それぞれ道路管理者がございまして、国道・府道ですと大阪府の池田土木事務所、本町のほうですと町道が道路管理を担当しておりますので、その町道については本町のほうでまいてありますが、そのまいてる範囲のほうですけれども、比較的交通量の多い、歩道がついてるような幹線道路であったり、各地区にも主要な道路ございますので、それをメインに散布しておるとい状況でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

一応、豊能町は町道がメインでまいておられるということなんですけれども、昨年、ちょっと戻るんですけれども、ある住民さんから、町道で、ある程度人が通る道であ

るにも関わらず薬がまかれていないという連絡がありまして、建設課のほうに連絡させてもらったという経緯があります。実際、業者とのやり取りがうまくいってなかったのか、その辺は分からないんですけれども、以後はまいていただいていたようなのでよかったと思ってたんですけれども、今年に入りましてまたその場所がまかれていなかったというような連絡をいただきましたけれども、まく業者にどういう形でどこをまくようになっていようなこと伝えられているんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、議員のほうからお話があったとおりに、木代地区内の道路の関係で、その住民の方々には昨年度と今年度、大変御迷惑をおかけしたと思います。申し訳ございません。少しでも状況を御説明しますと、昨年度につきましては、散布してる業者さんのほうが、一応先ほど西と東のほうで年間工事、災害、雪害を含めた災害等の場合、年間工事で業者を決めるということでお話したと思うんですが、その業者さんには散布する範囲も図面としてお渡ししてたのですが、実際に散布する際、その業者さんのほうがその道路の路線を見落としておったということが分かっておました。今度はまた違う業者さんが請負でとられまして、その際には去年の失敗も含めまして、見落とすことのないようにということで実際は徹底しておったということなんですけど、議員のほうからもありましたとおりに、今年の1月24日からの26日、あと28日も結構雪が降りまして、10年に一度の大寒波ということで、融雪剤の入荷が、去年度のストッ

クそれから今年入ってから、すいません、12月に入ってから融雪剤は一応ストックはしてたんですけども、それを全て使い切って、ほぼ使い切ろうとしてたというところでございまして、若干倉庫のほうにもあったんですが、大体東地区であれば、1回東地区全部まくのに100袋ぐらい、1袋25キロなんですけども、それが100袋ぐらい必要なんですけども、もう1回分は残しながら、ざっと残しながら、そういうのを見ながら、在庫を見ながらまいていくというところをして、雪の多さというところもあって結構たくさんまいてたいうところもありまして、実際その道路上で不足してた、まき足らなかったというところについては、本町のほうから極力、平坦なところはまく量を若干減らしながら、坂道とかカーブとか、そういうところを重点的にまくようにということで指示しておったんですけども、まいてた業者さんのほうからの情報では、その当該の木代の道路について、そこにたどり着くぐらいで手持ちの融雪剤が切れてしまったということで情報を受けております。今後は、財政的な制限はございますけども、天気の情報なども参考に、融雪剤の早め早めの購入、確保に努めていきたいと考えています。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今回、池田土木事務所のほうも在庫を切らしたようで、能勢のほうでは散布されていなかったというような話も聞いておりますので、予想外という表現はよくないんでしょうけれども、準備していた以上に雪が降ったということでしょうから、今後そういうことがないように、在庫の確保等を必ずしていただいて、そういう連絡がこないような形でですね。木代に限らず、今回、牧・寺田のほうもかなり雪が降って全然解

けなかったという話も聞いてますので、そういうことがないように準備のほうをお願いしたいと思います。

それで、雪自体は、豊能町は先ほども申し上げたとおり毎年積もるような雪が少しは降ってはいるんですけども、今回のような雪はなかなかないのかもしれない。ただ、昔は結構雪が降る予報があった場合には、事前に融雪剤って言うたらいいのかな、凍結防止剤って言うたらいいのかな、まいておられたような気がするんですけども、最近というかここ数年、あんまりそういうのをまいておられるような感じがしないんですけども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、これまでというか昨年までの融雪剤のまき方なんですけども、最近この数年については夜間に、議員御指摘のとおり散布しまして、積雪が多い場合は早朝にもさらに一回散布しているという体制をとっておったんですけども、このやり方ですと、池田土木もこのやり方やってるんですけども、積雪前のこの事前散布というのはいわゆる空振りというの発生するというところで、財政的な事情もございまして、夜間散布の実施を今年度から見送っておったということで、4月当初から考えておりました。ただ、今年1月24日からの大寒波については10年に一度ということがありましたので、そうしてしまうと多分、町域的には混乱が起こるかなというところもございましたので、この間につきましては以前の、要は去年のパターン、夜間に散布して早朝に散布する、さらに昼間でも解けてないと

ころありましたらさらに、手まきですけどもまいたりということで複数回散布したというのが今回のやり方でございます。ただ、2月15日にも雪がありまして、そのときには当初決めておった今年度のやり方、早朝に1回にまた戻しておるというところです。今後につきましては、大寒波などの大雪が予想された場合には、そういった形での対応になる、予算の範囲にはなりますが、そういった対応の事前散布も検討してまいりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

やはり雪が降って積もってると、事故の原因になったり、あと家から出られない方がということもありますので、できるだけ積もらないように事前に散布もしていただいて対応していただければと思います。

今回の大雪のような感じで、大雪で、1回、2回、今先ほど3回ほどまいたとおっしゃってましたけども、それで日当たりのいいところとかは解けやすいと思うんですけど、なかなか解けない、そういう日の当たりにくい場所等あると思うんですけども、そういう場所は把握できているのかっていうのと、またそういうところに対しては追加の散布なり、もしくは量を多めにまくなりっていうような対応はできているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

業者のほうには、坂道とカーブの多い箇所については多めに散布するようというところで指示は、当初からしておるんですが、

議員御質問の日陰等とか解けにくい場所、そういうことも把握してるかといいますと、なかなか、ちょっと本町のほうではそこまではできてないというのが現状でございます。解けにくい場所については、地域の方には申し訳ないんですが、各集会所などにもあらかじめ融雪剤を確保というか保管させていただいておりますので、有志の方の御協力いただきながら散布していただけたらなということで考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん豊能町全域で考えると、なかなか全て把握してそれを対応するというのが、町でっていうのはなかなか難しいのは分かりますので、おっしゃることもとは思いますが、できるだけ把握できる範囲は把握して、多くまくなりそこだけ回数増やすなりという対応していただければと思います。

雪に関して言いますと、実際、年々雪の降る回数は減って、今回の先日のような雪、もう10年、20年前であれば普通であったような雪でも、なかなか大騒ぎするような事態になってきていて、皆さんが雪に対応する能力が弱くなってきているということもあると思います。10年、20年前、私の子どもころでしたら、あれぐらいの雪でしたら普通に毎日のようにありましたので、それでも皆さん生活はされていたと思うんですけども、やはり年がたつにつれ、もちろん雪自体が少なくなって弱くなっているのもありますし、やはり住んでいる方自体がちょっと年を取ってこられて、やはり雪かきがちょっと大変になってきたりとか、そういったこともあると思います。今後も、この10年に1度の大雪が毎回降るわけでは

ないんでしょうけど、少し雪が多めに降ったりとかそういった場合、今後も高齢化が進む中で個人での除雪が厳しいっていうような状況が出てくると思うんですよ。場合によっては家から出れなくて孤立化するようなことも出てくるような可能性もあると思うんですけれども、豊能町としてはそういった場合にはどういう対応を考えておられるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

例えば豪雪地帯では、高齢者世帯など自ら除雪作業を行うことが難しい世帯を支援するために、例えば自治会等の地域コミュニティによる共助であるとか、地域内外のボランティア等の協力を得た取組が行われている地域があるというふうにお聞きしております。豊能町の高齢化世帯はどんどん、今後、高齢化が進み、そういった世帯も増えてくるということは当然認識しております。今後、地域のコミュニティにおきまして、例えば大雪の場合に外出が困難な世帯もあるというふうな形、そういったことも認識を共有していただきまして、例えば除雪等に係る支援についても地域のコミュニティにおいて御尽力いただけるように、町としても啓発等を行っていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

すみません。先ほどちょっと答弁した内容で若干訂正がありますので、この場をかりてさせていただきます。

先ほど東区で、100袋ほど、1袋25キロのやつが100袋まいてると説明したんですが、

それについては以前の手まきでやってた時期の話でして、最近この5年間ぐらいは機械まき、自動まきに変わっておりまして、要は運転席からそのまま自動でまくような、融雪剤を落としていくような体制になってまして、それになってからは均等にまくようになりまして、それからは60袋ぐらいに若干落ちておるといふところですので、ちょっと訂正させていただきます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

その自治会とか、そういう協力っておっしゃっているんで、豊能町では災害に備えて自主防災組織という組織も備えておられると思うんですね。そういったところにも、今後、規約の中にどういう内容で、地震だけなのか地震大雨なのか、規約の中で決められてる範囲があると思うんですけれども、いろいろな災害、これから大雨地震以外にも、今回の雪にもしてもそうですけれども、そういったものを含めて対応できるような内容で自主防災組織も備えていけばいいかなと思うんで、また今後そういうお話もしていただければと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁はよろしいですか。

○1番（池田忠史君）

じゃあすみません。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町には自治会が14自治会、現在ございます。そのうちの9自治会において自主防災組織が設立されております。残りの自主防災組織が設立されていない5自治会においても消防団が組織されておまして、これらの組織を中心に防災・減災について取

り組んでいただいております。今後は、先ほど池田議員おっしゃったように、そういった今までにないような防災の観点ということも幾つか出てくるかと思えます。今後、先ほどの雪の面も含めまして、そういった啓発行っていけるように努力したいと思います。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それでは次の質問に移らせていただきます。

6月の一般質問でもお伝えしましたが、農業従事者の高齢化が進み農業人口の減少が問題となっております。豊能町でも高齢化が進み、その若い世代が町外へと移住をし、跡を継ぐという家庭が減少している傾向にあります。今回、稲作についてちょっとお話しさせていただこうと思えますけれども、稲作で今、作っておられるところのほとんどが赤字で作っておられるんですね。田んぼを維持していかないといけないということで、皆さん赤字でも作っておられるということになっているんですけれども、私の知り合いの人で、実際お米を作るのにどれぐらいお金かかっているのか計算した人がいまして、お米30キロ作るのに、農機具を買ったり、人件費って本人が出て草刈りしたりとかいうのも含めて、30キロで約3万円ほどになるそうです。皆さん御存じだとは思いますが、お米、一般的に30キロの米買って、値段差はありますけれども、大体1万円ぐらいあれば十分買える金額だと思うんですね。これ2万円以上、余分にかかって、それでもお米作っておられるわけですよ。なかなかそういう中で皆さんが作っておられるということは御存じなく維持しておられるんですね。また、これは全然違うお話ですけれども、秋田県のほうで

お米を作っておられる農家さんに、稲作でどれぐらいの収支が出ているかっていうアンケートをとられた結果がありまして、その中で、大体黒字になる転換点っていうのが5ヘクタールから10ヘクタール稲作されてる方で何とか黒字に転換しているというようなアンケートの結果が出ておりました。豊能町では5ヘクタール、10ヘクタールをみんなが作ってるかっていったら、そんな規模でとてもじゃないけど作っておられるところはなくて、個人の小規模で作られてるところが多いと思えます。そういったところに豊能町として何らか補助金を出すとか、ほか、何か国からの補助金が、いろいろ調べてみたんですけど、国・府からの補助金はほとんどないようなんですけれども、そういったものがあるのかとかいうのは、御案内とか対応とかはしていただけてるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御指摘の問題につきましては全国的な問題ということで、本町のほうでも認識しております。6月議会のほうでも質問があったとおり、私のほうからお答えしたとおり、最近是个々の農業経営ではなくて、農地を集約・集積して、そういう新たな形態、例えば大規模農家さんとか農業参入企業さん、そういったものにゆだねる方法が主流になりつつあるということは、前回、お伝えしたと思えます。そういった中、令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法という改正がありまして、その中で将来のその地域農業の在り方を明確にする、人・農地プランをこれからは地域計画へと名称変更をするという改正がございました。この

地域計画というものですが、農家の全農地について一筆ごとに、今後の農業経営について具体的にその後継者の有無とか今後の農地の利用意向、例えば継続的に耕作していくのであるとか、誰かに貸したいとか、売りたいとか、そういったものに関するアンケート調査をこれから実施して、その情報を地図上に全て落として見える化していくというものでございます。その図面をもとにそれぞれの地区、例えば木代とか川尻とか、そういった地区ごとに、今後のこの5年から10年の地域農業についてどうあるべきかっていうことについて話し合いを各農家さん通じてやっていくと。先ほど言ったように、そのまま農業を続けていくのか、農地を集積とか集約していきながら、農業の参入企業さんのほうにゆだねていくとか、そういったものを検討していくというのが地域計画というものでございます。法律では来年度の令和5年から2年間、令和6年度末までを、この地域計画を策定しなさいということで通達が出ておりますので、そして国のほうの補助金もあるということですので、そういったものを本町のほうでも活用しながら、豊能町の今後の農業の在り方について、これから今、準備を進めておるといところでございます。

それから農家さんに対する補助金があるのか、なかなか難しいというお話でしたけれども、ちょっとなかなか、するに当たって補助金っていうものが、新規の就農に関してはいろいろと、機械もその援助とかもありますし、本町のほうでも若干ですが補助金あるんですけども、赤字を完全に解消するぐらいの補助金があるかといいますと、なかなか難しいところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん6月のときにもお伺いしたとおり、圃場整備であったりとか集約化というお話はもちろん分かっていますけども、できないようなところ、もしくはしないようなところもあった中での、作られてるところもありますので、今お話聞いたように、そういう促進法があるんで計画されるんであればそれをちょっと見てから、今後皆さんがどうしていくのかというのを判断していくのもいいかなとは思っていますので、進めていただければと思います。

お米、実際作っておられるところを、作らないと駄目なので作っては作られるんですけども、実際、だったら作った量のお米っていうのが自分ところで全部消費する量以上に大抵作られているところが多くて、実際、余ったと言ったら変ですけど、余分な分は農協で買い取っていただいたりとか、あと知り合いの人に譲ったり売ったりとかいろいろされてると思うんですけども、豊能町の米って結構おいしいんですよ。なのでその豊能町の米をもっと周りの地域の人たちであったりというところにアピールするというので、そうやって作られた方のお米を外の方にいっぱい食べてもらうように、そういった米を作っておられる方とお米を欲しいと思っている方とをつなげるような、今よくはやりのマッチングと言われる、何でもよくマッチングと言われますけど、そういったようなサービスを豊能町で提案して、お互いをつなげてあげるようなことをしてみてもいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでは農家さんから直売所ということで志野の里を設置して、農産物の販路拡大を現在図っておるところで、お米についても販売を行っております。今、議員御提案の稲作農家とお米を買い手側のマッチングについてですけども、例えば新規就農者に対しても志野の里を通してねというところで、今現在進めておりますので、そのお米をアピールするようなマッチングのシステムについては現在のところは考えていないというところで。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

その作られた農作物を志野の里等で販売されているのはもちろん存じ上げていますけれども、豊能町全体でいうとそこに持ってきて販売されてる方の人数というのは知れてるんですよ。ですのでもしそれ以外の方でも、農協で買い取っていただいているのでありがたいことではあるんですけども、やはり売買する上で農協で買い取っていただく金額というのが通常売買される金額に比べて少し低くなってしまいますので、そういうことで農家さんの利益の足しに少しでもなればと思いますので、そういうのも御検討いただければと思います。

今、先ほどからも述べたとおり、高齢化が進んでいく中、また農機具等一通り全部そろえると約1,000万円ほどかかると聞いています。米を作るのに一通りですね。そういうのは今までずっとやってこられた方が頑張ってやってこられたんでしょうけれども、若い世代に、なかなかこの収入が少ない時代にやっていくにはかなり厳しい時代になってきていると思います。そこで、例えば牧地区であれば圃場整備したときに一緒に組合というか組織を作られて、皆さんで協力してっていうようなことで動かれて

ると思うんですけども、小さい田んぼとかを作っておられる方を複数軒まとめて、何か協力してそういう活動できるような活動組織的なものであったり組合組織的なものを設立して、皆さんの負担をちょっとでも軽減できるような、そういったこともあると思うんですけども、そういったようなことの情報提供みたいなものは豊能町ではされていないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども回答したとおり、令和5年から6年度におきまして地域で検討していく地域計画の中で今後の営農について検討していくことになっております。その中で地域で営農法人等設立の話がございましたら、その都度ホームページ等で情報提供をしていきたいと考えております。また、それ以外でもそういった地域計画以外の中でもそういう地域の農業の担い手等の農業の参入を希望される企業等がございましたら逐次情報提供していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今後も情報提供のほうがあればいろいろとしていただければと思います。では次に移らせていただきます。

今年度より東地区では小中一貫教育の前段階として、小学校の5・6年生が中学校校舎に通い、小中一貫教育の段階的な開始がされておりますけれども、今年1年間、小学校5・6年生が中学校に通ったということで、状況的なものはどうなっているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。私のほうから御答弁させていただきます。

今、池田議員さんのほうから御質問がありました、小中一貫教育校が開校して何が変わったのかというふうなお話でございますが、子どもたちの意識そして先生方の意識が変わったということが挙げられるというふうに思っています。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

本当であれば5・6年生といえれば最高学年で、小学校では最高学年で、低学年の人たちを見る機会があった部分が、中学校舎に通うことによってまた低学年になってしまった、言い方は変ですけど、そのため今までとは違う環境になったことは、私としては少し残念に思います。ただ、どこかのタイミングで変わるタイミングのときにはそういうことが起こるとのことなので、今回、その子どもたちができなかった代わりに違う経験ができたと思ってますので、その辺はそれでよかったところもあるんだろうなということだと思いますので、今後、令和8年に向けていろいろと課題も出てくるとは思いますけれども、進めていただけたらと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、池田議員のほうからお話がありましたように、6年生が最高学年というふうなところでのリーダーシップというのは少し薄れたかもわかりませんが、その代わり前期学部が一番上である4年生、これが最上

級生として下級生をリードし、児童会活動やあるいは児童朝礼などで本当に意欲的に頑張ってくれているということが挙げられると思います。また、7年生が例えば5年生に顕微鏡の授業で教えるということで、7年生が今までやってきたことを自分たちが復習しながら5年生に顕微鏡を指導する。これは私も見せていただきましたですけども、とても一生懸命、どちらも一生懸命、7年生も5年生も本当に一生懸命授業に集中して、顕微鏡のことをお兄ちゃんお姉ちゃんから教えてもらってるんだという意識で、両方とも集中して授業に取り組めてたということが挙げられると思いますし、5年生・6年生が中学校校舎に移りまして、教育委員さんの学校訪問がこの間、2月にあったんですけど、その前の年の子どもたちの様子と比べて、本当に子どもたちが授業に集中して取り組めるようになったなど、そこのところはすばらしいなというような感想もいただきました。そんなところでまだ課題はたくさんあると思いますけれども、一つずつ小学校と中学校、前期学部、中期学部、後期学部、小学校校舎と中学校校舎の教育活動ありますけれども、一つずつ課題をくぐり抜けて連携しながら取組を進めていけたらというように思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それに関わることでもあるんですけども、全国の学力学習状況調査が今年、コロナの影響で去年はなかったんですか、おとしがなかったかな、なんですけど、大阪府は全国平均を大きく下回っておりまして、豊能町も数字自体はもう今出てないんですけども、各学校のページのほうを拝見させていただくと、ほぼ大阪、全国平均とか

大阪の平均ぐらいというような感じの捉え方ができると思うんですけれども、昔は豊能町といえば、学力でいえば大阪府下ではトップクラスの学校だったんですよ。それが年々なのか急激なのかは分かりませんが、学力がかなり落ちてきていると思うんですけれども、その辺については何が要因だというふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子どもたちの学力の状況でございますが、今、池田議員さんのほうからありましたように、平成20年代の前半と比べまして、平成20年代後半から子どもたちの学力は低下傾向にあるというように把握しております。その原因というんですか、その要因は二つあると考えております。一つは子どもたちの課題にどう対応していくか、授業改善というふうな内容だと思います。それからもう一つは子どもたちの学習意欲や学習習慣、これをきちんと身につけていくこと、この二つが挙げられるというように思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

昔に比べると今は結構塾に通ったりという子どもも多いと思うんですよ。にもかかわらずそういった感じの学力の低下っていうのは何なのかなっていうところはあるんですけれども、先ほどの昔の話じゃないんですけれども、学力が高い学校があればその学校に通わせたいということで外からの子ども連れの家庭の転入等も、昔は実際あったって聞いてますし、今後もそういうことも考えられると思いますので、もちろん学力だけが全てではなくて、いろいろな

経験ができることももちろん大事なんですけれども、その中の一つとして学力もやっぱり大事なところだと思いますので、ある程度そういう要因として考えられるということがあるのであれば、学習習慣とかは御家庭の問題にもなってくるのかもしれませんが、改善するような方法を考えて対応していただくようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

二つ要因があるというように申し上げましたですけれども、全国学力学習状況調査は平成19年度から始まったものでございます。全国の公立、私立ほとんどの学校で実施をしておりますので、一つの物差しとして受け止めていく必要があるというように思っております。その一つの授業力の、指導力の改善につきましては、その分析結果を学校と事務局が持ち寄りまして、それで教頭会のほうで中学校区で課題共有を図り、授業改善につなげるようにいたしております。ここ数年の分析結果から、小学校6年生では学習意欲の向上や基礎基本の定着、活用力の育成が課題となっております。中学3年生では文章や情報を読み取り自分の考えを書く、説明するなどに課題が見られます。このような課題に対応するために平成29年度から学力向上プラン、これを策定し、共通しての課題である文章を読み取る、説明する力、これの育成については研究学校を設け、研究発表会や研修会等で他校への情報発信も行い、授業改善、指導力の向上につなげております。

もう一つのほう、家庭での学習習慣、これをどうつけていくか、もちろん家庭での課題ということですが、学習状況調査から分析しますと、家に帰ってSNS、

ゲーム、テレビに費やす時間が小学校高学年から中学3年生まで大体4時間から5時間、これが半数近くを占めてる。その割合は年々増加してきております。この対応につきましてもは学力向上プラン、先ほど申し上げました。次年度から全小中学校で自学ノート、一人勉強ノート、こういう大学ノートをそれぞれ小学校1年生から中学3年生まで全ての学校で用意して、それで家に帰って自分のやりたい勉強をやるんですが、授業の後に必ず振り返りの時間を設けよう、そして終わりの会などでは今日習ったことを振り返って家に帰って勉強することを考えよう、そしてその内容をこの一人勉強ノート、自学ノートにやっつけていこうという取組、もう既に小学校3校では今年度から始まっておったんですけれども、全校でやろうということになりました。そして町長の所信表明にもありました、位置づけていただきました、地域の方々の協力も得て放課後の教室を活用して子どもたちの基礎学力の定着を図る。放課後の教室で宿題じゃなしに自学ノート、自分でやりたい、その日に習ったことを中心にやろうということでございます。そういうふうな取組をこれから全ての学校で取り組んで子どもたちの学力向上につなげていきたいというように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。
再開は、午前10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、7番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まずは、上浦町長におかれましては御当選おめでとうございます。よろしく願いいたします。

昨日のWBCの日本対メキシコの準決勝、劇的なサヨナラ勝ちをおさめました。何事も最後まで諦めてはいけないということを教えられたドラマでもありました。私の座右の銘は、継続は力なりでございます。これからも何事も諦めずに粘り強く進めていこうと決意した次第でございます。今現在決勝をしております、3対1で日本が勝っておりますので、この流れで勝ってほしいなという個人的な意見でございます今、勝っております。

さて、理事者におかれましては、町民の暮らしの向上や安心・安全なまちづくりのための積極的なまた具体的な答弁をよろしく願いいたします。

それではまず通告書1点目の子育て支援の拡充について質問いたします。

国の想定を上回るペースで少子化が進みまして、社会機能の維持が懸念される中、公明党の山口代表は、子ども・子育て支援は我が国の隠れた安全保障と訴え、その拡充に総力を挙げております。戦後の日本人の出生数を概括しますと、第1次・第2次ベビーブームという二つの山を経た後は、半世紀にわたって減少の一途をたどってきました。2022年には初めて80万人を割り込むと見られまして、加藤厚労相も77万人前後になるのではないかと述べております。国立社会保障人口問題研究所の日本の将来推計人口、これは2017年推計でございますけれども、現在の傾向が続けば65年には人

口が約8,800万人、出生数が約56万人になるとしてあります。将来の見通しは厳しい状況でございます。また、2月16日に行われました衆議院予算委員会の中央公聴会では、公明党推薦の京都大学大学院の柴田教授からは、これまでの出生数を見ると25年頃までがラストチャンスではないかと。今後数年間で非常に大胆な政策、制度を変更しなければ、結婚や出産が増えることはかなり難しいと訴えられております。また、明治大学の金子特任教授は、少子化や人口減少は国難とも言われるが、事態はもっと重いと。人口問題は地球環境問題と並ぶ21世紀世界が直面する文明の危機と言っても過言ではないとおっしゃっています。そして今の産み方が続くと、半世紀ほどの間に現在ある家系の4割程度が消えるとも言われております。少子化対策に求められる視点につきましても、あくまで人々が望む結婚や出生の妨げを取り除き、生きにくさを解消することが主眼であると。子どもを産んでもらうではなくて、家族生活の負担を軽減し応援することを目的に、家族支援や若者支援、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の確保など、現役世代の福祉向上に集中し全力を注ぐべきだと。そのためには他の世代の理解と協力が欠かせないとも言われております。

1点目の質問に入りますけれども、新生児聴覚検査の導入につきましては平成28年6月の定例会議で初めて質問してから約7年を迎えようとしております。生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴の新生児は1,000人に1人から2人の割合で聴覚障害を持って生まれてくると言われております。聴覚障害を早期に発見して適切な支援を行えば聴覚障害による影響は最小限に抑えられまして、コミュニケーションまた言語の発達が促進され社会参加が容易になると言

われております。つまり早期に発見して早期から補聴器とか人工内耳などの治療をすることは、その後の療育にも影響するというところでございます。逆に発見が遅れると言葉の発達も遅くなりまして、コミュニケーションに支障を来す可能性があるとも指摘されております。新生児聴覚検査を受けた子どもは早期療育に至る確率が受けていない子どもよりも20倍も高く、コミュニケーション能力は3倍以上も上昇するという研究結果も出ております。このような医学的エビデンスに基づきまして、2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けるなど、国も積極的に推奨し、検査費用は地方交付税により財源措置の対象となっております。また厚労省からも全自治体に公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知も出ているところでございます。費用は1回当たり5,000円程度で、中には費用面が壁になって検査を受けないと判断するお母さんもいらっしゃいます。人とのコミュニケーションは孤立を防ぎその後の人生を大きく左右します。だからこそ私は、早期発見が重要であるともこれまでも要望してまいりました。昨年6月定例会議の一般質問におきましては担当部長からは、来年度、5年度の実施の方向で内部的に調整いたしますとの答弁をいただいております。町長が代わられたこともございますので、再度、上浦町長の御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

この件につきましては私が部長の当時、何度か議員とやり取りをさせていただいて、あまり前向きなお答えができなかったこと

を覚えてございます。それから月日がたちまして、今、いろいろなことで情勢が動いておるといのは認識をしてございまして、一つは大阪府内の市町村での状況についても動き出しているということがございます。ですのでお尋ねの新生児聴覚検査の検査費助成の実施につきましては、次回の肉付けの予算で前向きに検討をしてみたいと考えてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に、3歳6か月健診の視力検査に屈折検査の導入については令和3年12月定例会議の一般質問で初めて取り上げさせていただきました。また令和4年6月定例会議でも質問させていただいております。昨年6月定例会議の一般質問におきましては担当部長からは、来年度、5年度のスタートで考えていますとの答弁いただいております。この点についても上浦町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その点につきましても今までの経緯もございます。3歳6か月健診における視力検査の屈折検査ですかね。これの実施につきましては、先ほどの件と同様でございますが、肉付け予算のときに前向きに検討させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

次に3点目ですけれども、乳幼児等医療費助成制度の所得制限の撤廃についてでございますけれども、本町では平成27年7月1日に乳幼児等医療費の助成年齢を18歳までを引き上げる制度が、改正が行われましたが、通院・入院とも所得制限を設けてございます。私は府内市町村の所得制限の状況を踏まえまして、平成30年6月定例会議の一般質問で所得制限の撤廃を訴えました。そして大阪市が今年の10月に、親の所得に応じて一部助成している12歳から18歳の医療費について、来年度、令和5年度から全世帯を対象にする見通しを明らかにしております。大阪市は現在18歳以下の医療費を自己負担額が1日最大500円となるように助成、うち12歳から18歳は親の所得が基準以下の世帯に限定しております。このように令和5年度から大阪市は所得制限を撤廃します。その結果、府内では本町だけが所得制限を設ける自治体になるわけでございます。今後の転入増加並びに出産を希望する夫婦が安心して産み育てられるように、令和5年度より所得制限を撤廃するべきではないかというふうに私は質問しました。担当部長のほうからは、総合まちづくり計画の基本施策として、安心して子どもが産める環境づくりを目指すために、所得制限の撤廃については早急に検討いたしますとの答弁いただいております。この件について上浦町長の御見解を伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この件につきましては、私が担当部長であったときは18歳まで拡充をさせていただいて、所得制限があったものの、まだ豊能町がちょっと一歩、先行ってたかなと思っ

ておるんですけれども、いつのまにか府内の市町村がそこに追いついてきたと。さらに所得制限についても撤廃してきたというようにございまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、一步先じてた豊能町がそこに追いつかれて追いついていかなければならないというような状況になったのはたしかだと私も改めて認識をさせていただきます。ですので令和5年度の医療証の更新、7月更新なんですけれども、それまでに所得制限、これの撤廃につきましては前向きに検討させていただき、早い段階で条例改正や補正予算に取り組んでまいりたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは次に通告書2点目の補聴器購入費の助成について質問いたします。

日本老年医学会によりますと、加齢によって起こる加齢性難聴は一般的に50歳頃から始まりまして、65歳を超えると急に増加すると言われております。その頻度は60代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上が発症するとの報告もございまして、誰もがその可能性を有している課題ということでございます。2015年に厚労省が策定しました認知症対策の新オレンジプランでは、難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられております。また2017年のアルツハイマー病協会国際会議においては、認知症の約35%が予防可能な九つの要因により起こると考えられております。その中では難聴が最大のリスクであるというふうに表示されておまして、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低

下につながり、うつ病や認知症につながることも指摘されております。補聴器は生活の質の維持だけではなくて、円滑な会話を助けることで認知症やうつ病の予防にも効果があると言われております。身体障害者手帳、聴覚障害者の対象とならない18歳以上の軽中等度難聴者、両耳の聴力レベルが30デシベル以上か、医師の診断で補聴器装置の必要性が認められた人に、補聴器購入費の半額、上限3万円と考えておりますけれども、これを助成してはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。お答え申し上げます。

本町におきましては、聴覚に障害をお持ちの方で身体障害者手帳を所持されている方に対しまして、補装具といたしまして補聴器の購入費の助成を実施してございます。これにはポケット型、耳かけ型、耳穴型、骨導型など、申請者の障害の程度や生活状況に応じまして、医師の処方箋に基づきまして大阪府の判定後、支給をさせていただいております。助成費用もそれぞれの種類により上限額が決まっております。御本人様の御負担につきましては、非課税世帯の方では上限額まではございません。課税世帯の方につきましては上限額の1割というふうになってございます。現在、聴覚に障害をお持ちの方の身体障害者手帳の所持者数でございますが、昨年の12月末現在で96名、そのうち65歳以上の方が81名、約85%でございます。75歳以上が71人、74%でございます。うち、先ほど申し上げましたこの制度を御利用いただいている方につきましては76人の8割程度でございます。

お尋ねの身体障害者手帳、特に聴覚障害をお持ちの方の対象とならない18歳以上の軽度の聴覚に障害をお持ちの方への補聴器の購入補助制度については、現在、私ども行ってございません。今後につきましても対象者の増加が見込まれるため、町単独での助成事業としては現在のところ難しいということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

これについては、この周辺のところの自治体を見ましても、なかなかこの補助制度は実現されてないという状況でございますので、今後、国の動向も注視しながら、効果的な支援の在り方について引き続き検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告書3点目の、保育施設等における使用済みおむつの処分について質問いたします。

これは誰もがお世話になったことのあるおむつの話題でございまして、保育所で使用済みのおむつを保護者に持って帰ってもらう謎ルールということで、何で持って帰らなあかんのかということが一般的にはびこっておりますけれども、これはコロナ禍による感染対策意識の高まりもございまして、そういう疑問の声が反対に、何で持って帰らなあかんのかという、それがたくさん出ておまして、また全国でも見直しの動きも出ております。我々公明党の議員間でもいろいろな情報が入っておりますけれども、関西のほうでもかなりたくさんの自治体のほうで、保育所のおむつの持ち帰りがなされております。最近の民間の調査では、使用済みのおむつを保護者に持ち帰ってもらうことがある自治体は、公立保育所のある自治体のうちの4割を占めておるとい

ことでございます。それは分かりました。健康状態のチェックなど理由にして続いておりますけれども、保育所には子どもごとにおむつの箱が並んでいまして、まず保護者がおむつに名前を書いて持っていきます。そして保育園ではおむつを替えると、子どもごとにその箱で保管して、お迎えの時間に渡すと。私の孫も豊中に住んでおまして、娘、孫住んでおるんですけども、毎日持って帰ってます。その持って帰る途中にまた買物とか行ったりするんですね。それがなかなか苦痛であると。荷物もいっぱいありますので、衛生面でもいろいろな問題あるんですけども、そういう状況で、現在はお迎えのときにそれぞれ持って帰るという状況ですね。豊能町はどうかということ改めて疑問に思ったんですけども、そこでまず本町の保育所等における現状についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

現在、本町の保育所、認定こども園、幼稚園では、使用済みおむつは現在保護者にお持ち帰りしていただいている状況でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そうですね。本町でもおむつを持って帰っていただいている状況でございますね。さっきも言いましたけれども、使用済みおむつの持ち帰りは、親からすると仕事帰りの荷物に加えて子どもとその荷物、そこに使用済みのたくさんのおむつを持ち帰らないといけません。うちの孫の場合は2人行ってまして、1人は今年小学校へ行きまし

たので1人だけ行ってるんですけども、中には3人のお子さんを預けているお母さん、大変ですよ、帰り。おむつも持ってかばんも持って、仕事してはりますから。そんな状況があるということですね。重いでずし臭いも気になって、例えば電車やバスで行ってる方はバスに乗りにくいと。また買物に立ち寄れない。荷物に臭いがついてしまったという事例もあるらしいです。では保育士さんはどうかというと、忙しい中でおむつを替えるたびに子どもの箱を間違えないように気をつけたいといけない。またそれでも時々間違えてしまって苦情を受けるのがストレスだという、これは現状あるみたいです。豊能町は聞きませんが現実はどういうことがあるみたいです。名前書いてますんでね。ですからそういうことがあるということですね。西日本や関西は持ち帰りのところが多かったんですけども、新型コロナの影響で見直しの動きが現在出てるということを知っています。みんなが感染対策に取り組む中で排泄物を長時間保管して保護者に持って帰ってもらう。しかもほかの子のものが紛れ込む可能性があるということにお母さん方から大変疑問の声、私の娘も聞いてるんですけども、何でなんという感じで聞きましたけれども、そういう疑問の声が噴出してあります。2020年のデータでございますけれども、この1年足らずの間に大阪と兵庫で五つ、奈良で九つの自治体がおむつの持ち帰りをやめまして、保育所での廃棄を決めるなど見直しの動きが広がっていますということですね。厚労省が令和5年1月23日付、事務連絡、こういうのを出してるんですけども、使用済みおむつの園処分の推奨についてと題してこういう事務連絡を出しておりまして、その中で「調査の結果、保護者の負担軽減等を理由に、多くの自治体がこ

こ数年の間に使用済みおむつの処分を保育所で行うよう方針を示しており、多くの保育所で実際に使用済みおむつの処分を保育所で行っていることが判明した。その際の処分費用等の取扱いについては、園の運営費の中で負担する場合や、自治体等の補助を活用する場合のほか、保護者からの実費徴収等により行われている（なお、事前に保護者に対して実費徴収の使途や理由等について丁寧な説明をした上で保護者の同意を得ることで、実費徴収とすることは差し支えない）。」と、厚労省言ってるんですけども。「使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても使用済みおむつをこどもごとに振り分ける業務がなくなることで、負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとする。その際、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所（居宅訪問型保育事業所を除く。）において保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、「保育環境改善等事業」（感染症対策のための改修整備等事業）により、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能であるため、積極的に御活用いただきたい。」いうことを言っております。「なお、使用済みおむつの処分の方針にかかわらず、保育所等においては、引き続き便の状態や回数等を保護者へ伝える等、こどもの健康状態等の共有に配慮をお願いしたい。」という、こういう、先ほど言いました事務連絡にきっちりこの文章が書かれております。こういう事務連絡がきてるといことは当然町にもきてると思うんですけども、この事務連絡があるのかどうか、把握されているのかどうか、この点について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、議員御指摘の国からの事務連絡、手元にございます。なので本町といたしましてもこの使用済みおむつにつきましては現在、保護者にお持ち帰りをしていただいております。現在、保育施設では基本バケツ、箱というお話ございましたけどバケツで個人ごとに区別をして、間違いのないようにお帰りの際にお渡ししているという状況でございますが、事務連絡の通知にもありますように、保護者や保育士等の負担軽減にもつながるものと考えておりますので、今後、国の通知に基づきまして本町でも処分のやり方を施設で行えるように検討はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

繰り返しになりますけれども、私の孫が住んでいる豊中市、こどもやっぱり来月の4月から保育園で処分することが決定したそうです。当然娘は大変喜んでおりました。先ほども紹介いたしましたけれども、使用済みおむつの保管やごみの購入等の費用の補助を行うことは可能であるということで、この点について早急の御検討をよろしくお願いしたいと思うんですけれども、教育長、一言あればよろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員のほうから御指摘のありましたこの使用済みおむつをどうするか、もう国

のほうからの事務連絡で改善するようという話がございます。ただしお金がやはりかかることをございますので、その辺りのことにつきましては庁内で十分調整しながら検討を進めてまいりたいというように思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

国・府の補助制度もございますので、この点については早急に御検討お願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは続きまして通告書4点目の留守家庭児童育成室の現状について質問いたします。

留守家庭児童育成室、我々のときには学童という名称でよくなじんでるんですけど、豊能町は留守家庭児童育成室という名称でやっていらっしゃいます。放課後に家で子どもたちを見られない場合に預けられる施設で、子どもたちが安全に過ごせる場所として現在も使用されております。まず令和4年度、この町内4小学校ございますけれども、4小学校における学年ごとの利用人数、これについてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年4月1日現在の留守家庭児童育成室の学年ごとの利用人数でございますが、町内のまず4小学校全体での合計額で学年ごとに申し上げますと、1年生では24人、2年生では33人、3年生では16人、4年生では9人、5年生では3人、6年生では6人、合計91人でございます。学校別で申し上げますと、東能勢小学校は1年生で6人、

2年生で7人、3年生で5人、4年生でお1人、5年生でお1人、6年生はおりません。合計20名でございます。次、光風台小学校ですが、1年生で9人、2年生で9人、3年生で5人、4年生で5人、5年生でお1人、6年生がお2人、合計31人でございます。東ときわ台小学校では1年生で3人、2年生で10人、3年生で4人、4年生で3人、5年生はおりません。6年生で3人、合計23人でございます。吉川小学校では1年生で6人、2年生が7人、3年生でお2人、4年生はおりません。5年生でお1人、6年生でお1人、合計17人でございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に令和5年度当初の留守家庭児童育成室の学年ごとの予定利用人数でございますけれども、これも町内の小学校4校についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度当初の留守家庭児童育成室の学年ごとの予定利用人数でございますが、町内の4小学校全体の合計でまず学年ごとに申し上げますと、1年生では37人、2年生で24人、3年生で27人、4年生で11人、5年生で5人、6年生でお1人、合計105人でございます。学校別で申し上げますと、東能勢小学校では1年生で10人、2年生で7人、3年生で6人、4年生で3人、5年生でお1人、6年生でもお1人です。合計28人でございます。光風台小学校では、1年生で19人、2年生で8人、3年生で8人、

4年生で4人、5年生で4人、6年生はおりません。合計43人でございます。東ときわ台小学校では1年生で5人、2年生で3人、3年生で7人、4年生で2人、5年生はおりません。6年生もおりません。合計17人でございます。吉川小学校では1年生で3人、2年生で6人、3年生で6人、4年生で2人。5年生はおりません。6年生もおりません。合計17人でございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今、令和4年度実績と令和5年度当初の予定利用人数をお聞きしまして、これ各学校ごとに比較しますと、東能勢小学校は8人増加の28名、光風台小学校は12人増加の43名、東ときわ台小学校は6人減の17名、吉川小学校は増減なしということですね。特に光風台小学校なんですけど、31名から12名増えて43名予定となることを今お聞きしました。そこで光風台小学校にポイントを当てたいんですけども、現在の光風台小学校の留守家庭児童育成室、この部屋数は今どんな数なのかもし分かっておれば。分かりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

留守家庭児童育成室ですが、部屋の数、ちょっとそれは今現在把握しておりませんが、延べ床面積は87.56平米でございます。育成室はその中でということでございます。あと5時までが人数多ございますので、現在光風台小学校の普通教室1室を使用できる部屋をお借りして、そこで保育をしてお

ると。5時以降は育成室のほうに移って保育をしているという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

突然に質問してすみません。87.56平米でその中に入っていただいて、それ現在ですから31名入ってるんですね。夕方5時になると人が減って小学校の校門の左にあるプレハブの建物、そこで残ってる方が移動してやっていると状況ですね。87.56平米で今31名が入ってるんですけども、12人増えたらこの広さが本当に適切かどうかなんですけど、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのがございます。その11条の規定で支援の1単位は40名以下にするということがうたわれております。したがって43人、今、見込まれておりますので2クラス、その時点、今は1室で保育をしているという状況でございますが、2クラスに分けて対応する必要があると考えておりますので、今の小学校の1室で5時までいただいておりますが、そこに例えば今の育成室も同時に、分けて保育をすることも検討するべきではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そうやっていうたら今、1クラスで31名入ってますので、42名に増えますので、取りあえず2クラス、もう一つ増やして2ク

ラスにして、夕方5時以降になったら減りますので先ほど言うたように正門の左側のところへ入ってもらうといいですね。再度お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりの考えで運用していきたいと検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

光風台小学校の今年の6年生の卒業生も、1クラス人数少ないですけど2クラスありましたね。そういうことを我々ずっと見てまして、今の御配慮の答弁大変うれしく思っております。よろしく申し上げます。

それに伴いまして、もう1部屋借りることになりますと現場の責任者は校長ですので、校長としっかりとお話をさせていただいてやらんとあかんと思うんですけども、もう1室借りるためには先ほどの設備の云々という、今回の議案にも出ましたけれども、やっぱりクーラーとか設備についてはしっかりとしたところの部屋を使っていたきたいというふうに思っております。例えば光風台小学校の職員室の近くに相談室とかございますよね。あの部屋ってクーラーもあるいろいろなことあると思うんですけど、それは校長との話合いで決まる話なんですけども、即使えるという場所を、もう4月から始まりますので、これからクーラーどうのこうのってまたお金の問題が出てきますので、できたらそうい

う、私のプランですけど相談室を借りたいということでそういうお話を校長としっかり調整していただいて、即使えるような状況、例えばの案ですけど、違う部屋もあるかもしれませんけど、即4月から使える状況を我々はしっかりと子どものために環境整備をやっていかんとあかんのかなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいんですけども、教育長いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

今、御質問のありました光風台小学校の教室1室を学童保育のほうにというふうなお話です。これは学校の、おっしゃいましたように運営等につきましては、施設等は校長が掌握しておりますので、そこと調整を進めたいと思います。やはり空調の入っている教室、その使用状況も含めまして調整を進めたいというように思っております。4月からということでございますので、早急に調整に入りたいというように思います。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

これは教育委員会だけの問題じゃないですよ。町全体として子どものお話ですので、教育力日本一という、教育力だけじゃなくってやっぱり子どもを育む精神、これが豊能町のいい面だと思いますので、これは町長、町全体のお話ですので、町長の一言お伺ひしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

先ほど教育長が申しましたように、その辺については確かに43ということになってまいりますと二つ必要になってくるのではないかなと思っておりますが、あとは部屋とかそういう個々の問題については教育委員会のほうでしかるべき対処をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

それに伴いまして支援員さんが今いらっしゃるんですけど、今、光風台小学校の支援員さんは何名ですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、3名、支援員がおるということは聞いております。2室運用でいった場合はさらなる動員が要ということも検討しないといけませんので、その辺の確保もしていかなあかんということでは考えておる次第でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3名ということで、もう1室増えれば当然増員が必要ということで、それが4名になるのかもしくは5名になるのか。例えばの話ですけども2名の支援員さんで1室を子どもの対応をやってるときに子どもがトイレ行って連れていかなあかん。そのときに1人しかいなくなるということもありますので、偶数より奇数のほうがいいのかなということは僕自身でもちょっと考えておるんですけども、できるだけ負担になら

ないように御検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。どちらにしましても新年度まであと数日です。4月の入学式済んでから即、この部屋のほうに入られるお子さんが出てきますので、子どもたちに本当にいい環境を与えてほしいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最後になりましたけども、通告書5点目の乳幼児・児童用自転車ヘルメット購入費の助成について質問いたします。

改正道路交通法の施行によりまして4月1日から自転車に乗る際のヘルメット着用が年齢を問わず努力義務となります。現行法においてはヘルメット着用の努力義務は13歳未満の子どもが対象になりますけれども、これを全ての自転車利用者に拡大するというものでございます。努力義務でありますので着用するかどうかは利用者の意思にゆだねられますが、事故の際に命を守る手段としてヘルメットは重要な役割を果たします。実際のところ自転車の死亡事故のうち最も多いのが頭部へのダメージが死因となったケースでございます。また警察庁の分析によりますと、ヘルメット着用時の致死率は未着用時と比べて半分以下という分析もでございます。転倒や衝突など危険性がつきまとう自転車を利用する際にヘルメットがリスクを低減させるのは有効であることは明らかでございます。しかしながら民間団体の調査では自転車利用者のヘルメット着用率は全国平均で約11%にとどまるということでございます。改正法施行によりまして着用する習慣が定着することを期待しておりますし、また、今回の努力義務化を見据えましてヘルメットの購入費を補助している自治体も出てきております。池田市では昨年のお話になりますけれども、生まれた幼児に対しまして自転車ヘルメットを無償配布しております。高石市でも令和

2年4月1日より小学校入学前の子どもに対して購入費用の一部を補助しております。また堺市、松原市、和泉市でも購入費用の一部を補助しております。私は特に乳幼児・児童を対象としてこのヘルメット、交通事故がもしあった場合にそのダメージを減らすために、町としても乳幼児・児童を対象として購入費用の一部を補助してはどうかと考えますが、これに対して答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の多くが頭部を損傷したものであるものでございます。令和5年4月1日付の道路法改正につきましては、ヘルメットの着用が努力義務となるということで、府内43市町村におきまして自転車ヘルメット着用促進に関する取組については、現在、本町のほうで確認しておるだけでは10団体が何らかの購入補助等を実施しているというところで承知しているところです。本町におきましては次年度、近隣の市町村の動向も踏まえながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

早急に御検討よろしくお願ひいたします。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長のほうから御指名をいただきました中川でございます。

この3月の定例会議の一般質問におきましては、専業主婦家庭の保育利用だとかデジタル回覧板、こういった項目に関する内容について質問を取り上げてございます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

では通告書ナンバー1の公共工事ですね。これに関する質問から始めたいと思います。

この公共工事、こういったことにつきましては、過去にもこの公共工事の時期的な偏り、こういったことを解消するために、公共工事の発注だとか、また施工時期、こういったものの平準化、こういったことを提案をしてきましたけれども、その後どのような状況であるのか、まずこの辺りからお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

国土交通省のほうでも公共工事の時期的な偏りを解消するということが、公共工事の発注、施行時期の平準化を進めておりますが、議員のほうからも平準化についての御提案があったかと思っております。これを受けまして、大規模工事、小規模工事ではなかなか、単年度で終わってしまうのであれなんですけど、大規模な工事におきましては予算編成当初から、債務負担工事とか継続費

などでの工事の発注するということが検討してございまして、本町の取組の一つの一例ではございますが、現在行っております光風台大橋の修繕工事ですけれども、こちらについては工事期間としてはトータルで10か月ほどにはなるんですが、今年度の5月議会でも継続費、お認めいただきまして、2か年事業としております。これは年度をまたいだ工事でもあり、閑散期である4月から6月に工事を施工していくということになりますので、平準化の取組の一つであると考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。これからも引き続き、この公共工事平準化に取り組んでいただきたく思います。よろしくお願いたします。

さて、本日は、この公共工事におけるまた別な角度、別な視点から質問をさせていただこうと、このように思っております。

この公共工事は大小様々ではございますが、どこかの企業が落札をされて、そして工事を請け負っていくわけでございますけれども、この工事の内容だとかまた規模によっては、この落札された会社が別な会社、いわゆる下請の会社に業務発注されることも当然あるかと思っております。この下請の企業にとりましては、資本金など会社の規模、こういったものが小さい場合もあるため、当然、資金繰りに苦慮されることも当然考えられます。そういった意味で質問なんですけれども、公共工事の入札時の判断基準、こういったものに下請代金の支払に手形ではなく現金で支払をする、そのような企業に対して総合評価で加算する項目を追加している地域、これは実は徳島市なんですけど、そういった地域もございまして、これ

は豊能町でも参考にしてはどうかと思いきすがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

下請企業への負担軽減を目的として、徳島市が下請企業への現金払を入札の判断基準の評価項目の一つとしたという取組を拝見いたしました。この取組は、落札業者を単に価格の競争のみで決定するのではなく、工事の発注に当たり入札の参加者に技術力の提案など各種の提案を求め、価格以外に競争参加者の能力を審査・評価し、その結果などを併せて契約の相手方を決定する方式であります、総合評価落札方式による入札を行う場合に行うものでして、徳島市の場合はこの総合評価落札方式の対象として、その評価項目のうち社会性という項目に下請業者への現金払を項目として設けておるものでございます。この総合評価落札方式は、工事の内容に応じて技術的な項目や社会的な項目を設定し、評価を行うことによりそれを入札結果に反映させるもので、それぞれの工事に応じた専門的な知識やノウハウが必要となってきます。したがって本町におきましては検討段階であるというふうには考えておりますが、現在のところこの総合評価落札方式の入札自体を行っておりません。下請企業の負担軽減策については検討する必要があるとは認識しておりますが、町の公共工事においてこの総合評価落札方式を導入することは現在のところは難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やっぱりその下請の業者に対する配慮いますか、そういったことは大事やと私は

思ってるんですね。実は私もサラリーマン時代、最終的には半導体の部門のいわゆる技術者、エンジニアという形で終わりましたが、その職場で初め、若い頃は営業職とかあと資材部門、そういったところも実際経験をさせていただいて、いろいろな多種多様なそういう経験を積ませてもらったんですけども、その資材部門にいてるときだったかな。要はその取引会社、要は何か材料購入しないといけないとか、何かいわゆるものを作ってもらっておさめてもらわないかんという、そのようなときに、相手の会社の規模、そういった規模によってはいろいろありました。当然、下請法というか、そういう法律にのっとってではございますけども、支払条件設定していったという、そのようなことをやっております、そういった意味からもやはりしっかりと取引する相手の会社のことを考えて、支払をしっかりとってあげなあかんという、そのようなことは若いときにしっかりとたたき込まれたというか、その職場でね。そういう経験もあったということもありまして、今回の徳島市のこの事例といたしますか、これは非常に大事なことやなと私もつくづく感じた次第でございますので、今すぐは難しいかもしれないけども、しっかりとこれからも豊能町、大きな工事出てくる可能性当然あります。公共施設の再編、そういったところもそうですし、もしかしたら昨日おとついな、所信表明の質問しましたけども、白紙撤回された道の駅、これもまた撤回するみたいなこともおっしゃいましたが、そういった部分でも何か大きな工事が発生する可能性も当然ございますので、そういった意味で今後を見据えて、これからもしっかりと検討をしていってあげたらどうかと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

そうしましたら次の質問に移らせていただきます。

通告書のナンバー 2、デジタル回覧板、これについての質問に移ります。

現在、各地域の回覧板は印刷されたもの、そういったものが回ってございます。ペーパーによる回覧板では関係者全員への周知に時間を要するとか、必要な情報を一斉に共有できないという、そういうふうな状況になります。そこで熊本県の八代市におきましてはデジタル回覧板を導入するようございまして、豊能町でも今後の参考にしてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

地域内でのコミュニケーションの円滑化を図ることを目的として、町内会などにおいて紙による回覧板などの情報をデジタル化し、デジタル回覧板として情報共有するというアプリの実証実験を11月にスタートするという取組を拝見いたしました。記事を拝見したところ、デジタルによる配信のため必要な情報を関係者全員に対し瞬時に伝えることができることや、会議への出欠確認やアンケートの依頼など、デジタルの力により事務の効率化を図ることができるということです。デジタル技術により自治会の業務負担が軽減されるという点においては非常に有効な手段であり、例えばですが本町の課題でございます自治会の組織率の低下等、そういったことに対して少しでもその解消につながるのではないかと考えます。ただ、本町の財政状況を鑑みるに、導入や維持管理に係る費用負担が課題であると考えています。例えば自治会などの地域コミュニティにより、その負担により導入

していただくことも含め、他市町村の状況についても確認していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。これ私の経験上のことですが、当然、私どもの地域でも回覧板、ペーパーで当然、東ときわ台から回っておりますけれども、あるタイミングでその地域の班長さん、隣組さん組長さんがその回覧板を順番に、受け取った人が次の方にまたバトンタッチしていくみたいな、そんなふうな形で当然回覧板というのは回っていくわけですが、いついつかに回した回覧板がまだ自分とこに戻ってきてないという、そのような班長さんからの状況があって、どこで止まっているのかみたいなんをチェックせなあかんというか、そういうふうなことが過去に何度か見受けられたので、そういった意味ではやっぱりこの回覧板方式、1軒1軒手渡しというか、渡していくというこの方式では、やはり情報が遅れるようなことが多々見受けられるということもあったので、私はこういった取組が大事かなとか思った次第でございます。ただ、デジタル回覧板という、そういうものとはまた別に、例えばこれは私の地域、東ときわ台では自治会のホームページかな、そういったものを実際作られて、そういうところにこの回覧情報、たしかそういったものを載せるようなこともされてると思うので、そういう形でも、いつみたらデジタル回覧板に近いものになろうかと思うので、デジタル回覧板が難しいのであればそういうホームページ方式、できるできないあるかも分からないけど、そういったことも解決策の一つかなと思いますので、今後も引き続き検討いただければと思います。

では続きましての質問に移らせていただきます。

その次、通告書ナンバー3の住民税の電子申告、これについての質問に移らせていただきます。

まず初めに、この質問する前にまず初めに質問なんですけども、年金を受けておられる年金受給者のような場合、年金収入が400万円以下であれば所得税、国へ申告、所得税の確定申告は不要となる場合がございます。確定申告は不要であったとしてもこの住民税の申告が必要な場合はあるのかどうか、その辺りからまずお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

議員の質問にあります、住民税申告が必要かどうかということでございますけども、まず所得税の確定申告のことについてちょっと簡単に御説明させていただきたいと思っております。

公的年金等につきましては、雑所得として課税の対象となっております、一定金額以上支給を受ける場合には雑所得及び復興特別所得税が源泉徴収されていますので、確定申告を行って税金の過不足を精算する必要があります。しかし年金受給者の方の負担を減らすため、年金収入が400万円以下の場合で公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合、計算の結果、納税がある場合でも議員のおっしゃったとおり確定申告は不要となるというような制度でございます。住民税につきましては公的年金などによる雑所得のみがある方は収入が400万円超での申告の義務はありませんけれども、所得税と同じように生命保険控除や地震保険料控除、医療費控除などを受ける

場合には住民税の申告が必要となるというような場合がございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、お伺いした内容でいきますと、やはり住民税の申告が必要な場合はどうもありません。といたしますのは、年金だけの収入であった場合、国へのいわゆる確定申告は不要でも、やはり自分自身の何らかの保険ですね。個人的にかけている保険とか、そういったものがあるならば、それは住民税の申告をしたほうがお金、還付、そういったことがされるというふうな、そういうふうな感覚で受け取ったんやけど、まずそこからお伺いします。それでいいんですかね。還付のために住民税申告、したほうがいいという、そういう場合があるということやね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民税の場合は還付というよりは、次年度の課税になりますので、税額をそれによって控除額が増えますので、税額が変更になると、減るというようなものでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。勘違いしてましたわ。国の確定申告は還付で、あくまでも住民税は翌年度の税金を決める、そういう申告ですので、それを下げるという意味合いで住民税の申告が必要な場合が当然あるということなんやね。ありがとうございます。

そういうふうにして考えますと、結構、確定申告はしなくてもいいけども、住民税

の申告はしたほうがいいという方は、多分たくさんいらっしゃるように私は今、思ったんですけども、そういった意味では実際どれぐらいの方がこの住民税申告されているのか、その辺りも次にお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

令和4年度の実績では、住民税の申告件数は約900件ございます。遺族年金や障害年金の支給を受けているなど非課税所得のみの方や、病気療養中の失業中などの理由により前年中に収入がなかった方は住民税の申告義務はありません。しかし国民健康保険料の軽減判定や非課税証明書などの発行のために申告をされる場合が多くあるというような状況でございます。令和4年度実績の約900件のうち、おおむね300から400件が非課税所得や無収入の方、残りの多くが公的年金の支給を受ける方で、生命保険料控除や医療費控除等の各種控除を受けるために住民税申告をされたものというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ありがとうございます。いずれにしても内容的にはそれぞれ異なるかも分からないけど、約900件ぐらいの申告があったというふうなことでございます。大体900件の方は多分来年も同様にすることになるのかなと。年金の額ってそんなにむちゃくちゃ大きく変動、当然マクロ経済スライドやったかな、何かそういうふうな形で多少の変動はしますけども、何割もがながんがんに変わるものではないと、私は思ってますので、そういった意味で当然、今年申告する必要が

あった方は多分来年も同じように引き続きやらないかんし、また再来年もやらないかんだろうという、そんなふうには思いますので、そういった意味では900件のこの方は多分来年も同様にやらないかんだろうし、そんなふうを考えていくと年数を重ねていくと結構な延べ件数というか延べ人数といえますか、になってこようかと思えます。この申告というのは当然確定申告、国への確定申告の場合はもう電子的にできる、そのような申告制度、システムがもうでき上がっております。私も当然そういったものを毎年使わせていただいております。私も当然そういうものを毎年使わせていただいております。ところがこの住民税、こういう部分についてはやはり紙ベースで記入してやらないかん。そのような申告であると私はそのように考えてるんですけども、まずその辺りちょっとお伺いします。国は電子申告できるけども豊能町の住民税の申告については、そういう、今、仕組みではないんですよね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

議員おっしゃるとおり、今は紙ベースでやっております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やっぱり私、思うけども、電子的にできるシステムがあると結構計算も自動計算で楽かなと、間違いも少ないしいいかなと思うけど、これペーパーでやるとなったら多分電卓はじかないかんし、結構難儀かなと思うんですけども、そういった意味で住民税も電子申告できるようにしたらどうかなというふうに思っております。

実は愛知県の大府市というところで住民税の電子申告できる、そのようなことをス

タートさせているわけでございまして、豊能町でも今後を見据えて参考にして実施していくようなことを検討してはどうかと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民税の電子申告につきましては、愛知県の大府市のほかにも幾つかの自治体で取組が始まっているというふうには聞いております。埼玉県さいたま市や愛知県豊田市などでも取り組んでおられるというふうには聞いております。この電子申告は外部の事業者が開発した住民税の試算システムを利用するもので、パソコンやスマートフォンを使ってインターネット上で住民税の試算を行い、その結果を申告データとして提出できるようにされているものです。電子申告を実施することで住民の方の利便性の向上を図るとともに、住民税に関する問合せや申告相談の緩和による職員の負担軽減を図るということもメリットであるというふうにはお聞きしております。ただ、このシステムを利用するためには開発業者とシステムの利用契約を行うということが必要になってきます。900件という数字ではありますけれども、人口も多く対象者が多い自治体ではスケールメリットもあり一定の効果が期待できると思われまけれども、本町のように対象が少ないというような自治体では費用対効果等を考慮すると現時点での実施は難しいように思っております。なお個人住民税の申告の電子化に関しましては国においても検討が進められていますので、今後の動向を見ながら本町でもこれに対応できるよう積極的に情報は収集してまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

確かに費用対効果というふうに言われたらそれまでなんですけれどもね。でもやっぱり、今、最後に国のほうの動向も言っただけでも、やはりそういった形で、こういったものはそんなに大きく各市町村で変わるものではないと思うので、そういったシステムがもしできるのであれば、国としてやってもらえるのであれば、それは非常に助かることやないかなと思いますので、私もしっかりと動向を注視していきたいと思っておりますので、引き続きどうかよろしくお願いを申し上げます。

そうしましたら次の項目に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー4になりますが、専業主婦家庭の保育利用についてという項目に移りたいと思っております。

家庭での孤育て、子どもを育てるというふうには通常書きますけれども、あえて子どもじゃなくて孤立という言葉を使って孤育てという言葉があるみたいですが、その孤立した状態の育児、こういったものを防止するために、専業主婦家庭でも定期的に利用できる保育制度が今必要となってきたようでございます。実際そういったことに取り組みつつある、そういった地域、実際石川県でもございまして、そういったものが徐々に進みつつあるんですけども、豊能町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町で認定こども園の保育所部で保育を希望される場合は、保育の認定を受けてい

ただることが必要でございます。保護者が一定基準以上の就労をしているあるいは妊娠中または出産後で日が浅いなど、国が定めています保育の必要性に基づき町が認定しているところでございます。保育の必要性の基準に達していない場合につきましては、保育所や認定こども園の保育所部に入るとは現状難しい状況でございますが、お子様が3歳以上であれば幼稚園に入園していただくことはできる状況でございます。保育の必要性が認定できない場合につきましても、例えばふたば園では子育て支援として施設開放を、これは平日の時間を区切っておりますが開設している状況でございます。地域の未就園児とその保護者が安心して遊べる場を提供することで、親子の触れ合い、関わり合いを深めることを目的として開設しているものでございます。また吉川保育所やひかり幼稚園につきましても、子ども同士、親子同士の交流を深めることを目的に、月1度、1時間程度でございますが所園庭を解放しております。また子育てに不安のある方の相談窓口も、これは子育て包括支援センターのほうですが、そういう相談の窓口も行っておるという状況でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やっぱり子どもさん、小さいお子さんいらっしゃる親の方ですね。やはり育てるのがちょっと大変というか、そんな状況も当然あるかと思えますけど、そういったところの部分は伴走型相談支援、この間の一般質問でも小森部長に登場していただきましたけど、そういう形でいろいろな状況を把握されると思えますけども、そういった状況に応じてまた内容によっては受け入れ

ていただけるような、そんな流れも当然連携をされてしていけるというふうに考えておったらよろしいんでしょうかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員からもいただきましたとおり、この1月会議におきまして妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施について、補正予算を計上させていただきますましてお認めいただきました。この内容につきましてははるる、これまで説明をさせていただいているんですけど、経済的支援をすることはなおさらなんですけど、先ほどおっしゃっていただいたような相談的支援というところもここに加味されてございます。これは何かと申し上げますと、先ほど入江部長のほうから申し上げていただきました様々な相談をできるような場面であるとか、私どもで持っているような事業についてを、お母様にお話をさせていただいてそれぞれ悩みを聞きながら、こういうサービスがありますよという展開をしていく、そういうことについてもこの事業に含まれていることでございます。先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、孤立されているお母様というのはやはり、保育所を預けられているお母さんについては毎日どこかにつながっているということで、場合によっては保育所に行ったときに保育所の先生とお話ししたりとかそういう場面があるんですけども、ただそういう場面がないお子さんをお持ちのお母様、いわゆる専業主婦のお母様になると思うんですけども、そういう方についてはどこかにつながっている場面がないということを危惧されてるのかなというふうに思いますので、

先ほど申し上げました、今後は相談支援の中でいわゆる産前、妊娠してから子どもを産んで、子どもができるところも含めまして、いろいろその場面で我々の部分でお話をさせていただく機会ございますので、そういったところをつながり合って、内容によってはこういうことがありますよということ御提案もさせていただけるのかなと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

全国的にこれからもどんどんと広がっていく、そういうふうな制度かなと思っておりますので、引き続き専業主婦の家庭の子どもを預かるというか、そういったことも引き続き検討をしていただければと思います。

そうしましたら次の項目に移らせていただきます。次に通告書ナンバー5、職員へのマイナンバーカードの普及促進と活用についてという項目に移らせていただきます。

まず初めに質問でございます。職員の皆さんのマイナンバーカードの普及状況、こういったものはどんな状況何でしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員のマイナンバーカードの普及状況ということで、令和4年12月末現在の職員によるマイナンバーの普及状況、これは取得状況、マイナンバーカードを実際に取得している職員の状況ですが、60.1%でございます。ちなみに申請中の職員も含めた申請率いわゆる申請中も含めた申請率というのは63.7%となっております。

（発言する者あり）

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、少ないやんかみたいなの、そういう声がちょっと飛びましたけども後ろのほうから。実際やっぱり少ないのかなと思います。その辺りやっぱり少ないですよ。はっきり答弁してもらえませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の場合、住民の皆様の普及率が70%を超えておるとい実情から考えると少し少ないのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今お答えあったように、豊能町の住民の皆さんの普及率、それと比べたら約1割程度の差はどうもあるみたいという、そういうお答えでした。普及まだまだ進んでないのかなというふうな状況でございましたね。実は熊本県の、またこれ八代市ですけど、ここよう頑張ってはりますね。職員のマイナンバーカードの利用促進、そういったことを推進していくという意味でもこのマイナンバーカードを活用して出退勤時刻を記録管理する出退勤管理システム、こういったものを導入しているようでございまして、豊能町もこんなの参考にして導入したらどうかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員の勤怠システムにマイナンバーカードを活用するという取組は、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組として有効

な方法であると考えております。本町の場合、この出退勤システムについて検討したことがございます。ただ、この本町の職員数及び本町の場合、東西に分かれている地理的状况から、公共施設が数多く、職員の人数に比べて数多くの公共施設を所有しております。そういった点を考えて職員数に比べてシステムの導入経費であるとか保守管理の維持経費が高額になるというところで、普及に関する施策としては理解できるところはあるんですが、いわゆる出退勤システムの導入というところを費用対効果の面から考えて現状での導入は難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

費用対効果言われたら何も返す言葉がございませんけど、この役場の本庁もそうやけども、時間外といいますか夜の時間帯とかの出入りするときに出入りするあそこの扉、あそこをぽっと入ったら目の前にあるのが職員の皆さんのタイムカード置いてあって、あれ見るたびに思うんですけども、古きよき時代の、昭和の時代を思い起こさせるような、そういう風景でしたよね、あそこ。タイムスリップしたような。私も実際サラリーマンしてる時昔はあれでした。タイムカードでやってましたけどもだんだんとパソコンいいですか、そういったものがどんどん普及してくることで、パソコンでいわゆる勤怠管理いうんですか、そんなの当然やっていくようなふうに変わっていったということもありますので、まあ確かに費用かかるのかもわからんけども、そういったこともやっぱり大事なんちゃうかな。DXという言葉もこれからどんどん大事になってくる部分やと思うし、そういったこともあるから、しっかりとこれから、難しい

かもわからんけど検討してもらえたらと思いますのでよろしく願いをいたします。

今こういうシステムを作るとなったら厄介やからというふうなお言葉ございましたので、別な形でマイナンバーカードの活用、そういったことも紹介をしてみたいと思いますけども、同じくこの八代市では、マイナンバーカードをさっきは出退勤の管理に使ってましたけども、職員の皆さんの名札、そういったものにも活用している、そのようなことも書いてございました。こういったところやったらそんなにシステムにお金かける必要もないから、まだやりやすいんちゃうかと思いますが、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

八代市ではマイナンバーカードに職員の氏名や所属、職名などを記載したフレーム的なものを重ねて職員の名札として活用しております。職員のマイナンバーカードの普及率向上のために普及対策の必要性は感じております。ただ、このカードを常に持ち歩くっていうところで、例えば紛失の危険等があるというところも考えると、今現在すぐに導入するにはちょっとまだ課題があると考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

わかりました。いずれにしましてもしっかりとこのマイナンバーカードの普及、そういったところに努めていただくとともにこれからも活用方法なんかも引き続き検討いただければと思います。

では次の項目、最後の項目に移らせてい

たきます。

通告書ナンバー6の、2025年の大阪関西万博についてという項目に移らせていただきます。

ちょうど1年前、令和4年の3月の定例会議でこの大阪関西万博において豊能町のアピールをするために自治体参加、そういったものもあるからやってはどないやというふうに提案をさせてもらいましたけども、その後の進展といいますか状況はいかがなものでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

前回の1年前の3月の定例会議で中川議員の質問に対しての答弁、私のほうからさせていただきますので、この件につきましては私のほうから引き続き答弁させていただきますと思います。

昨年1月に発足いたしました大阪府市万博推進局から絶えず情報提供、また私ども豊能町との連携というのを進めております。昨年11月でございますけれども、本町豊能町それから箕面市、池田市、能勢町と、この大阪府市万博推進局との意見交換というのも行っているところでございます。これは前回の答弁でも申し上げましたけれども、2025年の大阪関西万博というのは登録博いわゆる大型博というのでは2005年に開催されました愛・地球博から20年、関西の万博ということでございますと1990年に認定博、これは小型博と呼ばれるものでございますけれども、鶴見緑地で開催されました花博から35年ぶりということでございます。本町も世界規模で知っていただけるというこのイベントの開催というのは本町をプロモーションするというためには絶好の機会であるというふうに考えております。当然の

ことながら本町としても積極的に関わってまいりたいというふうに考えているところでございます。御質問の万博への自治体参加ということにつきましては、来年度以降になるんですけれども募集予定というところがありまして、いろいろプログラムもございまして、この中の一つのプログラムに参加催事というものがございます。これは万博会場内のいわゆる催事施設を活用しましてこの豊能町をPRすることができるという情報提供を受けております。このような機会をぜひ生かしていきたいというふうに考えているところでございます。今後とも公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、いわゆる万博協会や大阪府市万博推進局など関係機関と連携してまいりながら万博への参加方法、その体制づくりなどについて庁内で十分検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと豊能町をアピールできる絶好のチャンスや思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいというか、副町長にというよりもあっちなのかも分かりませんがね。よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目ですけど、この万博の機運を高めるためPR活動、こういったことについても提案をしてきましたけども、何か進展はあったんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

何度も申し上げますが、2025年大阪関西万博の成功は一人でも多くの方々に万博に対する興味や関心、期待感などを高めていただくことが大変重要であるというふうに

認識しております。本町におけるPR活動、具体的な取組というところがございますけれども、現在考えておりますところが原動機付自転車のナンバープレートに万博特別仕様をしていく、町制40周年でとよのんのナンバープレートがあったと思うんですけれども、これに代わりまして万博仕様のナンバープレート、こういうのを考えていきたいというふうに思っております。これは既に大阪市とかでも実施しているところがございますので、これらも参考になるのかなというふうに考えております。

それから二つ目としましては大阪関西万博特別仕様のナンバープレート、これは大阪府、大阪市のほうでは既にやっておるんですけれども、公用車への取付け、こういうのを考えてまいりたいと思います。それから職員の名刺につきましてでございますけれども、今、とよのんのマークをつけておりますけれども、これにつきまして万博ロゴの掲載のデザインを作りまして、これはあくまでも強制はできませんのでそういうものを推奨してまいりたいというふうに考えております。それからあと職員の名札でございますけれども、こちらのほうに例えば万博ロゴをつけていく、これは来年度から即できると思いますけれども、それを取り組んでまいりたいというふうに思っております。ただ、こちらのほうの万博ロゴの方は著作権の問題がございますので、万博協会のほうに使用許諾権の手続が必要になってまいります。これがおりればすぐにできると思うんですけれども、今、手続をしている最中であるという状況でございます。そのほか、当然町内のホームページやチラシなどによる啓発などできるところから、予算措置が必要なものもございますので、順次着手してまいりたいというふうに考えているところでございます。今後も大阪府

及び府内市町村との取組を連携させまして、できる限り相乗効果を発揮させることができるよう、また一人でも多くの方に関心を持っていただけるように今後も機運の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。名札とかナンバープレートとかありましたけど、やっぱりホームページとかでもしっかりとこの万博のことをリンクさせていただけるような、そんな取組も大事ななと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

（午後0時16分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

こんにちは。議長の御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず上浦新町長、半分だけおめでとうございます。実は私の山の神が五、六年前からアルツハイマーにかかって、現在、去年の4月頃だったかな、祥雲館に入っております。去年の10月頃に祥雲館行きまして、たまたま新町長の上浦登さんにお会いして、今の豊能町をどう考えねんと、ええことないでと、あんた一遍町長に出てみて豊能町を変えてくれへんかというぐあいと言った

ら、自民党だけではあかんと、相手が維新だったら絶対負けると、豊能町を変える気は十分あんねんけども、負けたら何にもならへんやないかということをおっしゃって、これはあかんというぐあいに思いました。そのときには前町長が意欲的に今回の選挙戦に出るといふ気持ちで町内を回っておられました。ところがそれ以降、2回の問責決議を受け、また12月の議会の初日から入院されまして、そして最後の12月27日に、もう次は出ないということをおっしゃいました。途端に29日に上浦新町長から連絡があつて、実はある党の公認で町長選に出まんのやということをお聞きまして、私はがっかりしました。これで2月19日、選挙戦無投票になんのんちゃうかなというぐあいに思いました。というのは、それまで二、三人の40代、50代の人に出てみひんかということをおっしゃいましたが、誰も出る気はございませんでした。現在豊能町はもう限界集落になっておるのか進んでるのか知らんけども、とにかく高齢者ばかりで若い人はおりません。若い人がいないということは町長選にも出ないなということをおひしひしと感じたところでございます。これからは上浦新町長のもと、4年間しかありませんので4年間の間にこの豊能町を少しでもよくしていただきたいと願っております。

ところで今、控室でテレビを見ておりますと、WBCで日本が優勝したということをおテレビでやっております、恐らく日本国中はそれに沸いております。しかし昨日から今日にかけてもう一つ、もっと野球より大事なことがございます。というのは岸田総理大臣が日本の憲法それから法律、そういう厳しい制約があるにも関わらずウクライナを訪問されました。まさしく命がけで訪問されたと思ひます。このことはやはり野球の中継よりもそっちのほうが大事な

ことであるんじゃないかと私は思っておりますが、悲しいかな今、マスコミではWBC、野球のことばかりやっておるような状況でございます。この豊能町も今後4年間のうちにもっとしっかり立て直せるように頑張っていきたいと思ひます。

ところで今回の一般質問、非常に我々にとっては大事なことがございまして、4月の9日に向けて頑張っております、一般質問のことを完全にせんように思ひましたけれども、ある人から絶対せなあかんということをおっしゃって、通告したのは町内業者の育成と、それから2番目に町税増加策と人口の増加策について、こういうことを通告いたしましたけれども、ダブっておりますのであつち行ったりこち行ったりしますけれども、御答弁のほうよろしくお願ひします。

まず町内業者の育成、これは去年の10月ですか、光風台中央公園の整備についての説明をいただきましたところ、これは町外の業者が現在もやっておりますけれども、このときの説明で、12月までに仕上げなあかんと。内容が非常に難しいので町内の業者ではできないということをおっしゃったので、それはしゃあないなというぐあいに思ひました。そして12月の中頃でしたか、現場を見にいけますと、この工事はなんちゅう工事やと、まさしくでたらめな工事やないかと、これやったら公園の工事せんほうがよかつたんちゃうかというぐあいに思ひまして、その内容を言ひました。結局、この図面のとおりにはどこもかしこもできてない。そして今現在もまだ仕上がっていないと。この中心はスマート広場のWi-Fiの設置が主な件やと思ひますけども、それもまだできてないような状態ですわ。それからもう一つ、入札をしたけれども不調になったと。だから一つの業者に決めて町

の職員が業者に出向いて何とかしてくれということで現在しておるような状況でございます。やはり町内業者の育成についてはこの公園の工事も含めて、やはり町内業者にすると税金も入ってきますわ。そういうことを考えると、やはり公平な入札、それから不調になったら何で不調になったのかということも調べて、一定の業者に頼みにいく、それは借りができませんから、その借りをまた返さないかんというのがこれは人間当たり前のことやから、そういう状況にならんようにしていただきたいと思えますけどもいかがです。建設部長か新町長でもええから答弁してください。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

契約を締結する際、地方自治法第234条により一般競争入札、指名競争入札、随意契約またはせり売りの方法により締結するというふうに規定をされております。基本的には公告により不特定多数のものを優位にし、入札に申込みをさせる方法により競争性を確保し、自治体に最も有利な条件を提示した業者と契約する一般競争入札による入札が公平な競争入札であると理解しておりますが、金額面であるとかあるいは契約の内容により例えば随意契約もしくは指名競争入札等の方法により契約を締結しているところでございます。

○副議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

2点ほど都市建設的な内容がありました。一つは光風台中央公園の整備の関係で12月までに仕上げなあかんという話を一般質問のほうの答弁でさせていただいた点と、も

う一個が、先ほど議員のほうから入札が不調になってその後の豊能町の対応という点があったので、ちょっとその2点についての回答をさせていただきます。

まず光風台中央公園の整備の関係ですけれども、昨年の令和4年の7月、8月頃のお話なんですが、当初12月までにある程度工事を仕上げて、そのときにリニューアルイベントをしたいなということで我々のほうから業者さん、ある程度、C S P F Cとのお話の中で、そういったリニューアルイベントをしようというお話がありまして、その中で全協のほうでもお話ししてたと思うんですが、まち課のほうからですね。ある程度12月、1月ぐらいまでには終わらせながら、2月、3月ぐらいで検証していくと、国の補助金もらうためのでき上がったものについてどうであったかという検証をする期間が必要ということでのスケジューリングだったと思います。リニューアルイベントは1月でもよかったんですけど、当初1月だとやっぱり雪のこともありますし大分寒いので、ちょっとお客さんの来るかどうか不安なので、どうせやるんやったら12月のクリスマスシーズンのときにやれたらいいなという原課の思いがありましたので、ちょっと12月で設定させていただいたと。それをもし7月、8月から今からスタートして12月に終わらせるとなると、測量設計、建築確認の申請とか土木建築の工事、あと電気通信のほうの工事も、あとシステム開発もありましたので、到底町内業者の中で進めていくのは難しいなということで、そのC S P F Cの業者の中から技術提案いただいてそれでやったというところでございます。

それから二つ目の入札が不調になった場合で豊能町のほうでちょっと動いたという経緯があります。それは7月、8月にあり

ました耕地災害のほうなんですけど、田んぼ、畑の災害なんですけど、そちらのほうで入札を回ってたんですが1件だけ不調になっております。木代のほうですけども、それについては業者さんのほうに当然、豊建会の方に聞き取りさせていただいて、どうしてとらなかったのかということ、要は札を入れなかったかということについてヒアリングをさせていただいてます。そのときの回答が、何社か聞いたんですけども、結局、次の田んぼの時期、4月末とか5月に耕作していかなあかんと。ちょっとそれには、今、自分の手持ちの工事もたくさんあって、ちょっとなかなか終わらせるのが難しいというところがあって、どこも手を挙げなかったと。その工事が1件ではなくて数か所にまたがっている工事でしたので、全て終わらせるのは難しいということでのお話だったので、札を入れなかったというふうなヒアリングがありました。それを受けて実際、そこの田を耕している所有者の方とのお話をさせていただいて、全部はちょっと難しいんですけど何箇所かだけでしたらどうですかという話の中で、こことこの田んぼだけ、何とか4月中もしくは田を耕作するまでの間にできておれば、ほか、もしあれやったら最悪秋口になっても構わへんというようなお話を受けましたので、それでも一度豊建会のほうに投げかけして今の業者が決まったという背景がございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

言い訳は何ぼでもできますわな。できなかったのは金額が合わなかったから。何ぼ手持ちの仕事が多かっても、土木の仕事は下請に回したら何ぼでもできまんのや。結局金額が合わないんです。ということは、

その金額の設定が、今、物価の高騰の時期やから、例えば生コンでも3割、4割上がってまんのや。そこをやっぱり今の世間の状況を把握してそれで入札せんと、業者もやっぱり損してまで仕事はしませんわ。ところがそのある業者がしゃあないなど、損してもしゃあないということで請負しておるから、その請負した代わりにやっぱり今度は、町がそのことに対して返していかなあかんのが人情ですわな。そういうことのないようにきっちり町としてはやっぱりやっついていかないかんということですよ。今現在、光風台中央公園のやっておる業者が、部長が言うたように全部できまんのかいな。それ聞きたいわ。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

当初といいますか、議会の中で、全協の中で工事の検査、原課の検査を今日の3月22日に行うということでお話しさせていただいておったんですけども、ちょっと業者のほうから、雨の都合等もありまして今のところ3月30日に検査をするということに進めております。原課のほうから請負業者のほうにお話ししてるのは、当然検査を受ける上には社内検査で合格したものを町のほうで検査を受けるような体制を組んでほしいということで、今、お話ししてまして、一応その内容の受けて業者のほうもオーケーいただいて、今現在手直し工事をしてるところでございます。

○副議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この選挙の関係で、選挙があるという関係で西のほうによく行くんですわ。あの状

況で3月30日に完成できるはずおまへんがな。1人来て、ちょこちょこちょこちょこやってまんねんで。恐らくできない。また何か言い訳あると思うけども。それともう一つは、その主たる請負の一番トップの業者が、建設業が何かの許可とったんが今年の11月の中頃ですわ。違いまっか。そんな業者が請負してまんねんで。ちょっともう1回部長答弁してください。それがほんまかうそか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

先ほどの議員の質問の建設業の許可のほうですかね。ちょっと時期的なものは今、手元資料はありませんけども、私のほうの資料をいただいたのが、月は分かりませんが、工事の請け負う、要は今年度に入ってから業をとったということで認識しています。

○副議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

建設業の看板、現場に張ってますわね。それを見たら確かに11月の中頃に許可を取ったということを堂々と上げてまんのや。そやから恐らく3月の30日には仕上がってないし、肝心のWiFiでっか、線そのままほって機械も何も、今現在もついてませんわ。あれがメイン工事違いまんのかいな。そういう業者がやってまんのや。だからやっぱりこの入札制度というのは町がよっぽど考えてきちっとしたことでしていかなと、町が損する一つや思いますわ。だからいつも金がない、金がないいうことで何もできてないと思いまっせ、今まではね。しかしこれからは上浦新町長のもとで、そういうことも含めてやっていただきたいと思いま

す。その町内業者の育成をすることによって町の税金も多少でも増えていくことにつながっていくと思いますわ。

人口の増加策、これは私が一般質問のたびに言うてるのは、教育、生まれてから学校を卒業するまで全部ただにしたれと。所得制限というのがあんねんけど、所得制限もとっばらってまえと。高校、大学行ったら奨学金制度、あれを受けて、高校なり大学なり卒業して豊能町に住む気があれば返済せんらんのも要らんと。国のほうでも今現在そのように考えてるとこちゃいまっか。そやからそういうことでも一つ目の目玉、それから教育費は全部無償やと、それも一つ目の目玉、そういうぐあいにして目玉を作って世間にアピールせんと、小さいようなことではなかなか人口は、この少子化時代増えませんわ。もう一つは豊能町で結婚したら結婚祝い金として幾ばくかのお金をあげると、豊能町に住んでくれと、そういうことも、少子化の対策の前にそういうことも必要や思いますわ。今現在、光風台かな、光風台は高齢化率50%以上になってまんのちゃいまっか。寺田地区なんかもう完全に超してますわな。高山でも超してますわ。ときわ台はちょっと増えてるのかな、若い人が。もうすぐ新光風台も高齢化率ごっつい上がってきますわ。やっぱり豊能町は若い世代を増やしていかなと、この前の選挙のように無投票のような状態になってまんのや。だからやっぱり若い世代、特に40代、50代ぐらいの、人間が生きていく上で一番働き盛りの世代をどんどん豊能町に入れていかなと、豊能町は国管理の自治体になってしまいまっせ。私はぱっと世間にアピールする方法、明石市の市長みたいに職員にも反対され議員にも反対されても市民にはごっついもてまんのや。だから一回やめても次の選挙通ってまんのや。そうい

うことも必要やと思うし、やはり町長ともなれば、議員みたいのはどっちでもええけども、職員の人には信頼されて、町長の言うことやったら何でも聞いたろうという、町長と職員の信頼関係、それも必要ですわ。今までの町長、恐らく私が思うのには職員には信頼されてなかった町長や思いまっせ。だからそういうことで町長は4年間、4年間しかないということで頑張ってもらいたい。私はそう思いますわ。

以上で質問を終わります。

○副議長（永並 啓君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、13時45分といたします。

（午後1時35分 休憩）

（午後1時45分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番の小寺正人でございます。

まず、所信表明をされました。この中で無投票当選したことに触れられております。無投票ということは住民側から見て自分たちの意見、意思を表す機会、投票する機会が与えられなかったと、こういうことになっております。その中で当選されて支持を表明できなかつたという人たちに意思を聞く場を与えたらどうかと、タウンミーティングとか、何かの機会を取り上げてされたらどうかと思いますが、町長どうです。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに2月の14日告示日で無投票ということで当選をさせていただきました。議員おっしゃいますように、豊能町では珍しく無投票ということで当選させていただきましたが、私は大阪維新の会公認で立候補させていただきましたので、大阪維新の会に対する考え方の賛成の方、反対の方、それから上浦登自身の考え方についてもいろいろ疑義を思っておられる方もおられると思います。それについては選挙が終わりましたので、ノーサイドというわけにはいかないでしょうけれども、党派を超えて豊能町のために今後4年間取り組んでいく中で住民の方々には御理解をいただけたらと思っておりますが、今、議員がおっしゃいましたタウンミーティングのようなことも検討させていただいて進めていけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは、所信表明の中に、問題を先送りしない責任ある政治を目指し町政運営に邁進したいと、このように言っておられるわけですが、この意味するところでございますけれども、私なりに解釈すると、任期中にダイオキシン処理物の最終処理を必ず成し遂げますよという町長の決意を述べたものと考えておりますが、どうでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、ダイオキシン問題につきましては四半世紀にわたり本町で抱えてきた最重要課題の一つということでございまして、これまでの間、歴代

の町長、議員、職員の皆様が長年にわたり解決に向けて努力してこられました。いまだ解決には至っていないということが現状にあります。問題を先送りにしないと、責任ある政治とはということ、もちろん先ほど申し上げましたダイオキシン問題の解決、これも一つではございますが、ほかにも財政問題を初め多くの課題が山積してございます。これらの問題を一つずつ地に足をつけて確実に解決していく、胸を張って次の世代にバトンタッチできるまちづくりを目指すという思いの言葉でございまして、よろしく願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

次に、これも所信表明の中に、イギリスの社会保障制度のスローガン、ゆりかごから墓場までというくだりがあります。そのような政治をしたいというような内容で書かれてたと思うんですけど、実はそのゆりかごから墓場までというのはもう30年前に財政負担が大き過ぎるということで方針転換をされて小さな政府を目指すようになっていて。だから財政がもたないということで、今はもうそういう言葉は使っていないと思うんですけどね。だからちょっと時代錯誤かなと思いますがいかがですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

当時、マーガレット・サッチャー氏、鉄のサッチャーと言われた政権の時代でございまして、それでゆりかごから墓場までというのは方向転換なされたいことは私も認識をしております。ただ、私の中ではやはり今までの申し上げておりますよう

に、高齢化率や、後期高齢者が4分の1以上おられるというようなことで、何とか、誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりを進めたいということの思いから引用させていただいたことございまして、今後、地域包括システム、これの構築を目指していきたいと考えているところでございますが、議員が本当におっしゃいますとおり財政の問題がございまして。同時に町財政の健全化、これを図るために行財政改革も推し進めていくということが必要だと私も実感をしてございまして、これが選択と集中、この視点を踏まえながら、可能な限り両立を図って進めていけたらなと思うところでございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、ゆりかごから墓場までのお話でありましたが、一方で行財政運営の効率化は避けて通れないと、こうも述べられてるわけです。何かちょっと社会保障制度、これと相反するような感じを受けるわけですね。だからどっちも達成すると、今おっしゃったけど、それはとても難しいのではないかと。どっちを取るんですかと言われたときに町長はどっちを取りますかね。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

どちらをとるんだということなんですけれども、いずれにしても財政、これがなければ何もできませんので、財政健全化をしっかりと図りながら、その中でできることを最大限行政の責任として進めていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

財政の話は後ほどもう一度やりたいと思いますが、所信表明のところ、さらに民間事業者などと連携によって医療、介護、福祉、見守りの体制を強化し、このように言われてるんですよね。町長が現役時代携わっていた福祉の分野の話をしておられるわけですね。私としては団塊の世代が75歳となる2025年めどに、地域包括ケアシステムを構築するということを目指してそれを言われてるのかどうか確認したいと思います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築ということで、議員お尋ねなんですけど、地域包括ケアシステムというのを非常に何か、どこまでいってもその構築がこれで完璧というところは国もあまり示してないというのがありますので、どこまでいけばということがあるんですけれども、限りなくやっぱり豊能町になじむといいますか、この間からも申し上げておりますように、一戸建てが多い、持家が多いという豊能町の中で、どうしていったら24時間御自分の御自宅で安心してお過ごしいただけるかということ、御相談も含めて、サービスも含めてできることをさせていただくというところは、豊能町版地域包括ケアシステムというようなことを申し上げたらいいのか分かりませんが、そこはやっぱり目指していかなければならないかなと思ってございます。

以上です。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

この地域包括ケアシステム、この件では一度お話を、部長のときにお話しさせてもらったことがあると思うんですけど、医療のお医者さんのところに行って、僕に、これはどうなってるんだって聞かれたことはあります。いや、今たしかやってるはずですよって言ったら、いや、やってないと。やってないといってもやってるといふうに聞いてますがとお話をしたところ、何でやってないってわかるかという、お医者さんやからですね。池田医師会、池田市の医師会に話が持ち込まれてないから、こんなんでいいはずないでしょって言われた。そうね、それはそうですよねということでお話ししたことが覚えてるんです。もう5年ぐらい前と思います。とにかく難しいことは分かります。とっても難しいけどやらんといけないなと私自身も考えておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、コンパクトなまちづくりについて書かれてるんですよね。ところが豊能町は東地区、西地区とも大規模に住宅開発された住宅地があって、そこはもう既にコンパクトになってるんですよね。さらになつてないところをその他の地域にもコンパクトシティ化を考えているとするんだらどのようなことを考えられてるのかお聞きしたいと思います。具体的に。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この場合のコンパクトなまちづくりと私が書かせていただいておりますのは、コンパクトシティという考え方は今、議員がおっしゃいましたとおり、西地区のベッドタウン

ン、あそこはもうコンパクトシティの最たるものだと私は思っております。それ以外の旧村も含めてこれをコンパクトシティ化していくという意味かというふうな御質問だと思いますけれども、そこについてはなかなかハードルも高いですし、実際にできるものかどうか、そこは国を挙げてなされるかどうかということも含めて、そこについては私、言及したつもりでございませんでして、ここのコンパクトなまちづくりといますのは、豊能町も人口3万5,000人ぐらいいに向けて公共施設の配置などを行ってきたというような経緯がたしかあったと思います。今はその配置で公共施設が点在しているわけなんですけれども、それも今、大規模修繕等々でいろいろ財政的なことも含めて考えていかなきゃならないというようなことになってございますので、どちらかといいますと今の豊能町の人口、町の身の丈に合った公共施設の在り方、これの再編をしっかりと推し進めて、各施設機能を集約、それから複合化していくという、そういうコンパクト化をして持続可能なまちづくりを進めたいというような意味で書かせていただきました。よろしく願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

公共施設、ばらならになっているのを何とかまとめたいと、そういう意味だと解釈いたしました。

それでちょっとインターネットを見てると、夕張市が度々出てくるんですね。財政破綻した夕張市。これが今、財政再建中でございます。人口はもう今や7,000人を切ったというようなひどい状態になっています。しかし夕張市の現状や破綻した過程とか失敗した例というのは豊能町には参考にすべ

きことが結構あるんじゃないかと私は思っているわけです。今、夕張市は破綻して、再生振替特例債とかいうのを、約360億円を借りて、2027年3月償還終了に沿って、今、再生してるところですね。あと4年で返し終わると、やっと、そんな状態のところですけども、何か学ぶべき、何かないですかね。ただあそこだけがおかしいねんと、そういうことじゃ僕はないと思うんですけどどうですかね。学ぶところありませんか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃったとおり、夕張市は昭和30年代には石炭産業を基幹産業として発展し、最盛期の人口は11万人を超える状況でした。しかし相次ぐ炭鉱事故やエネルギー変革により炭鉱の閉山が相次ぎ人口が減少していきました。その後、炭鉱に代わる基幹産業として観光などの基盤作りを行いました。負債がかさみ現在の状況に至っている状況だとお聞きしております。観光の基盤整備が第三セクターへの投資により行われ、負債額が多くなるまで判明しなかったこと、これが財政破綻の大きな要因であるというふうに考えております。夕張市が破綻に至る経緯というのは本町と直接は内容は違いますけれども、そういった財政状況を常に随時公表し、情報共有すること、皆でそういう情報を共有することが必要であるというふうに考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ここでそれをきっかけに、健全化判断比率というのが急遽作られて現在に至っているわけです。9月だったかその発表されてるわけですね、決算のときに。じゃあ夕張市

は一体どうなってるのという、実質赤字比率ありません。だからマイナスじゃないってことですよね。連結実質赤字比率、これもありません。ということは赤字じゃございませんということですね。実質公債費比率、これが71.8、ですからこれは明らかに基準を2倍ぐらいになってるかな、超えてる。将来負担率440かな、これも超えている。だから僕が言いたいのは、健全化判断比率だけ見てたらどうもあかんのんちゃうのと。上の赤字比率はマイナスのどこなんかもないんじゃないのと、上の二つですね。実質赤字比率。夕張ですらないんですよ。だから、よく町報なんかで、住民に当然この数字は知らせてると思うんですけど、住民にとって何かちょっと間違ったメッセージを与えてないかと、私は思うわけです。大丈夫よと、豊能町の場合は実質赤字比率はありませんと。連結実質赤字比率もありません、要するに赤字じゃありませんって言うわけです。次に実質公債費比率が6.3、これはあるけど、将来負担比率もこれありませんと。そうしたら住民から見て、これは健全な財政なんじゃないかと、何かおかしいことがあるのと判断されませんかと言いたいわけ。でも、豊能町はお金がない、お金がないと言って、厳しい厳しいとずっと、私、議員になってから毎回言われてたから、何が原因なのかちょっとよく分からなかったですね。だからこの比率のどれかが基準に触れたときに、達したときにイエローカードが出たりレッドカードが出ると。じゃあそれまでは大丈夫なんやと、そう思ってしまいますよね。ところが現実にはレッドカードとかイエローカードが出る前に先にお金の枯渇が起ると。お金が枯渇すると何もできなくなるから、何もできないとか、大幅な支出

をカットせんとあかんようになるんですよ。これ間違いはないですよ。どうですか。枯渇したときの話。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、豊能町では財政調整基金を取り崩すという形で財政運営を行っている状況でございます。一般家庭で申し上げますと貯金を取り崩して生計を維持しているような状況になっております。議員おっしゃられるとおり、もしその基金が枯渇してしまうことになると、基金の繰入れを行わない範囲での歳出を組む予算を編成する必要がありますので、何らかの形で住民生活に影響を及ぼすような形になるかと考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは事前にお配りしている豊能町の中長期財政シミュレーション、大阪府が公表している分です。この1ページ目、この図を御覧になってください。右側に折れ線グラフがありますよね。歳入総額と歳出総額の見通しが書かれています。ここでおかしいと思うのは、歳入総額が下にきてるんです。歳出が上にきてるんですよ。ということは歳入より歳出のほうが多いと、こういう意味ですよ、右のグラフから見たら。その差額が左側の棒グラフになります。そう見てもらったらいいんですよ。だから歳入より歳出が多いんだから、この穴を必ず埋めていかなあかんと。その埋めていくお金が財政調整基金で埋めると。ところがいつまでも埋め切れない。どこかで埋め切れないところが出てくる。それがマイナスで示されている下の表ですね。こ

れでいけば令和5年、マイナスの344と出て
るやつね。ここでもう財政調整基金がなくな
ったという意味ですよ。じゃあここで
今おっしゃってる歳出をもうその分だけカ
ットするしか予算を組めないと、こういう
ことですよ。その隣の令和6年、このま
ま読むと1,210、ここへくると早期健全化基
準、財政再生基準を超えてしまう、ここで
レッドカードが出ると。そうやけど実質は、
もうこのマイナスになった直前で基金が
枯渇してるから、もう財政は破綻してるわ
けですよ。意外とこの健全化基準よりも
前に起こると、こういうことがね。大変なこ
と。豊能町は起こるんか起こらへんのか、
右のグラフを見たら絶対に起こるんですよ
ね。どこで起こるかだけです。それをいつ
起こるかという話でちょっと試算とかしてお
られるんでしょうかね。いつ起こるかXデ
ーと一般に言われますよね。それはいつ起
こると試算してはるんですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、本町は基
金の取崩しによる財政運営を行っている状
況であり、現在も基金残高が減少にあると
ころでございます。財政調整基金の残高が
ゼロになると財政運営上柔軟な対応ができ
なくなると考えます。今現在、最新のお示
ししている財政推計、これは1年前の令和
4年の3月の議会でお示したのになります
が、その財政推計では令和7年度の基金
残高が約14億9,000万円となり、仮にその
ままのペースで歳入歳出が進んでいくとす
れば令和12年度ぐらいには財政調整基金の
残高がゼロ円となる推計であったというこ
ろになっております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ちょっと財政のあれが複雑なので、ここ
に書いている財政調整基金残高の表からい
えば、令和の14年とおっしゃった。12年。
ここでいけば、そのまま読むと4,789。もう
その前に三角が付きまくってるよ。そんな
とこまでもつと試算してはるわけですかね。
財政の担当者としてはここまではもつと、
そういうふうに解釈してはるわけ。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

大阪府が作成しました財政シミュレーシ
ョンと豊能町が作成しております財政推計
の方法には若干違いがございます。昨年の3
月の議会でお示した財政推計による私ど
もの推計によれば、この令和12年度ぐら
いなくなる、そのままのペースで財政運営
を行っていくと令和12年度ぐら
いにはなくなるのではないかという推計となっ
ているところです。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

随分数字的にも、この大阪府が作ってる
累積の財源不足額が47億8,900万円やから、
えらい何か食い違いがあるわけやね、どこ
かに。これ見てもらったついでに、これの
3枚目です。3枚目を見るとこれ田尻町。
大阪府の中で財政力指数の一番高いところ
です。1.5ぐらいだったと思いますね。この
グラフ、右の折れ線グラフ見たら青いほう
が上にきてるんですよ。歳入がたくさん
あって歳出が低いと。こうなったら財政
は健全なんですよ。当たり前のことです。
その差額が左側に書いてあるので、当然財
政調整基金枯渇はないと、一番望ましいと

いえば望ましい形。ついでに4枚目、次のページ見ますと、能勢町の中長期財政シミュレーションがあるんですよ。お隣の能勢町はどうなってるのと見たら、右の折れ線グラフは今の段階、令和の4年、5年いうところは青いほうが上にきてるんですよ。これで正解なんですよ。歳入のほうが多くて歳出のほうが少ないわけですから、令和5年もオーケーみたいな感じですよ。だからこれが大阪府のシミュレーションでいけば、令和17年のところで初めてそれが逆転しますよと、そういう意味になってると思います。能勢町は近く、お隣やから、ここがこんなに持っているのに豊能町はこんなに悪いのと、当然思うわけですよ。何でこんなことなるのやろと、僕ら不思議でかなわんわけです。じゃあ能勢町はお金持ちかいうとそうでもないような気がするし、私の一方的な見解ですけど、体力に合った財政運営をしてるんじゃないのと。だから青い折れ線とオレンジの歳出が何か寄り添うように走ってるということは、それは物すごい意識して財政運営をしてるんじゃないのと。これはもうやったらあかん、これはやってもいいというのをこの数字を見ながらやってるんじゃないかと、何かそういうふうに思えるわけです。そう思いませんか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

能勢町がどのような形で財政運営を行っているかというのは私の、能勢町さんのお考えはわかりませんが、能勢町さんは能勢町さんのお考えがあって財政運営を行っているのであると考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ついでながら2枚目はちょっと、せっかくつけましたので御覧になってほしいですね。これは生産年齢人口の変化率ね。それから個人住民税の変化率の関係がどうなっているかということプロットしたようなあれになってますね。豊能町はどこ見たらいいのというと、左の赤で囲まれてるところにあるわけですよ。千早赤阪村、豊能町、岬町。上に、上の丸は田尻町と和泉市になってるかな。要するにどう見るかというと、30年間、1990年から2020年間にどのように変化したかというのをプロットしてみたら、豊能町は生産年齢人口が50%近く減ってると。横軸。それから縦軸に見ると、やっぱり40%ちょっと出たぐらい減ってると。要するに何が言いたいかというと、生産年齢人口が減ったのと住民税が減ったのは相関性があると、そう言いたいんですね。そう書いてるでしょう。一定の相関性があると書いてますよね。だから豊能町の今の姿は、やっぱりどう見てもいいとは言えないんですよ。それが解決せえへんということになると、さらにそのまま落ちていくんじゃないのかと、そういうひどい状態になっているということをおもひが共有して、当然職員も共有してもらわなあかんし、議会も共有せなあかんし、住民も共有せなあかん。これが財政再建のスタートラインやと思うわけです。それに一番いいのが財政非常事態宣言、これを発するというのが、もうその言葉が出た途端にとっても悪いのねっていうことが伝わるわけです。どんだけ悪いか知らんけどもえらいこっちゃと。それをどのように解決していくかというのは町長の手腕にかかっていると。だからどう見ても新しい事業が行えるような豊能町の姿ではないということをおもひが示さなければ、早期健全化指数だけ見て健全ですよと思ってる人にはぴんときないわ

けです。何言ってんのかわからんということになるからね。どうでしょうかね。非常事態宣言、出すと。これは町長の権限でできるんですよね。できないですかね。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財政状況につきましては、先ほどの財政健全化比率とともに毎年決算の状況と予算の状況を町報とよの等で発信しております。決算の状況では、先ほどの財政の健全化比率とともに豊能町の財政状況は非常に厳しい状況である、それは何が厳しいかといいますと、要は毎年毎年豊能町は、先ほど申し上げました財政調整基金を財源として町政運営を行っているために、現在家庭で言うと貯金を切り崩しているという状況ですというところについてはお知らせをしているところでございます。本町の一番の課題は、先ほど議員からも御指摘ありましたとおり、過去、人口が増加しているときには当然住民税の収入もたくさんあったところ、現在、少子高齢化に伴いまして、あと人口減少もあいまって個人の住民税が大きく減少している、これが一番の課題であるというふうに考えております。一方でその人口がまだ増加している状態のまま公共施設等を維持しているために、先ほどからおっしゃっていただいている歳出のほうが歳入を上回っている状況になっているところが一番の課題と考えております。今現在、課題がそのように明らかになっておりますので、今後、その公共施設をどのような形で維持管理していくのかということが本町の課題であるというところを含めると、もちろん財政の非常事態宣言ということももちろん大切なことであるかとは思いますが、まずは今後のそういった公共

施設をどうしていくのかというところを発信していくところが一番重要であるのかなと考えているところです。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

とにかく、ある日突然破綻しました、大体破綻したところはそうなんです。何事が起こるかということ、住民がわんさか押し寄せてきて、議会の議員の皆さんのところにも多分押し寄せると思います。あんたら何してるのと、何してたんやと、今までわからなかったんかと、夕張もそうでした。大変な騒ぎになる。新聞やテレビがわさっと押しかけると。そんな感じで初めて知ったという人が大半やと思いますよ。だからそうならないように何とか早いこと手を、順々に、一気にはでけへんと思いますので、その形からいうたら歳入よりも歳出が上回ってるのを何とか、ワニの口とか呼ばれてるやつを閉じる方向でゆっくり、ゆっくりでもあかんかもしれないけど、確実に政策を打っていかなあかと私は思いますけど、町長はどう思います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、先ほどコンパクトなまちづくりということで申し上げたとおり、財政がやっぱり基本の基だと思っておりますので、そこについてはしっかりと見極めながら進めていきたいと思っておりますが、先ほど総務部長が説明しましたように、まずは公共施設をどのようにしていくかというところをしっかりと見据えて、将来にわたる財政推計というのを出していかなければならないと思っております

し、それから今後義務教育学校、これの整備もしていくわけなんですけれども、それにかかる経費についても、今、高騰してございます。それもしっかりと横目で見ながら、それができるのかできないのか、そこもしっかりと見極める必要があろうかと思っております。いずれにいたしましても財政が一番ベースになりますので、議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、くしくも学校の話が出てまいりました。ロシアがウクライナに侵攻して1年、約1年1か月経過しました。影響は世界に広がってきてるんですよ。食料、穀物がなくなって穀物が上がったり、エネルギーがなくなってそれが上がってくると。それが連鎖して様々な物価が高騰しています。世界中でね。その中で建設費、これが上がってるらしいです。多分間違いないと思いますが。近隣の市庁舎の新しく建て替えた自治体がありますね、近くに。それが、事実は僕は確認してませんが、どれぐらい上がったかというところ、ちょっとやそっとじゃないらしい。50%ぐらい上がったんじゃないのとか言う人もおられます。当然本町の学校、これ建設するんですから価格が当然上がってるんじゃないかと推察されるわけですね。当初たしか35億円、こういうふうには試算してたと思います。当然もうそろそろ建築とかそういう価格とかいろいろ予算も上げないかんし、どれぐらいなってきたのか、ちょっと説明できますか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和2年3月議会の予算委員会におきま

して、学校事業のシミュレーションとして償還資金のシミュレーション資料を説明いたしました。当時のシミュレーションは学校の建設にどれぐらいかかるというシミュレーションではなくて、町として例えばこういう事業を行った場合にどのぐらいの公債費の負担がかかりどういう財政状況になるかというシミュレーションを説明をしたと認識しております。当時のシミュレーションは35億円の事業費に対して15億円の国庫補助金がある。そのうちの20億円のうち約17億円を借り入れると年間の償還額が約8,000万円になるというシミュレーションでございました。これらにつきましてはその当時のシミュレーションですので、今後学校の実施設計ができると同時に、さっき議員がおっしゃった物価高騰も考えながら、もう一度シミュレーションのほうはやり直す必要があるのではないかと考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

上がってるということは認識はあるんですよ。じゃあ幾ら上がってるかというところですよ。これはシミュレーション、20%上がるとしたらこれぐらいになる、30%上がるとしたらこれぐらいになる、50%上がるとしたらこれぐらいになるだろうって、これは計算上できますよね。仮に50%上がるとしたら一体幾らになるというあれになりますかね。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

仮に、計算上の話になりますが、35億円であった事業費が仮に50%アップとなると、単純に1.5倍になりますので52億5,000万円

ということになると考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

もしそうなったときに、この豊能町の財政は持ちこたえられる予定ですかね。それともやっぱり考え直してもらわんとちょっと困るよねと。どっちですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、35億円という数字は令和2年の3月議会でシミュレーションをした結果になっております。それが単純に今、仮に52億円となると、35億円の当時の試算でも償還額が年間約8,000万円という試算を出しております。それが52億円になりますと、その償還額がちょっと今すぐ計算はできないんですけども、財政的な影響はかなり大きくなるのではないかというふうに考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

かなり影響を受けるということは、ちょっともう一度、庁内会議うんか、幹部の会議を開かなあかんと。これでいくのか、いけへんのかと。いくとゴーサインを出したら、もう後ろへは引けないんですよ。出して工事が入ったら。いや、やっぱり駄目でしたということのないように、ちゃんと試算し直していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、14時45分といたします。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、3番・吉田正子、これより一般質問をさせていただきます。本日最後の一般質問ですので、皆様もお疲れと思いますけども、分かりやすい答弁をよろしくお願いします。

では最初に、認定こども園、小中一貫教育学校についてですが、3月に新町長が就任されましたが、過去の案件で前町長と同じ路線を引きつがれるのか確認したいと思います。西地区認定こども園について、西地区におけるこども園開園計画令和9年の変更の有無をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

西地区における認定こども園の開園の計画につきましては、令和4年7月29日の総合教育会議で協議調整をいたしましたスケジュールで進めており、現時点で令和9年4月に認定こども園の開園する予定をしておりますことについては変更はございません。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

分かりました。それでは次の質問、民間に経営委託をする方針には変更はないのか、開園場所はまだ明確になっていませんので再度お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

西地区の認定こども園の運営形態や運営主体につきましては変更はございません。運営形態につきましては保護者や町の意見が反映できる公私連携、幼保連携型認定こども園とする予定でございます。また運営主体につきましては、町の財政状況を鑑み、国府の補助金等の活用できる民間法人としていただいております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど質問させていただきましたんですけども、開園場所はもう大体お決まりなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

認定こども園の設置場所につきましては、本町の公共施設再編検討委員会の最終報告を踏まえ、西地区の公共施設の再編とセットで検討して決定していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど開園計画は令和9年に変更はないとお聞きいたしました。そうすると、民間の方に説明などするためにもスケジュール的にも、来年、令和5年度にしないといけないと思うんですけど、場所、大丈夫なんですか。もう一度お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年7月29日の総合教育会議で協議調整いたしましたスケジュールでいいますと、令和4年度中に設置場所を決めるというようなスケジュールになっておりました。現在、今後、西地区の公共施設の再編の協議検討は進めていくことになると思いますが、場所が決定した時点で再度スケジュールの調整は必要かと思っております。ですが令和9年度の開園が非常にタイトになっているという状況ではないと思っております。なので場所が決定した後、再度スケジュールを調整して令和9年4月に開園できるように検討はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

スピード感をもってよろしくお願ひします。

本町は、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、住みたくなる子育て環境をつくるを明示しております。こども園の設置の充実が少子化対策にも有効ですので、ぜひもう一度実現を早くお願いしたいと思っております。

それでは次の質問、小中一貫教育学校について。東地区には令和4年4月に東能勢中学校において一部は統合されていますが、令和8年には本町において一貫教育学校を開校する計画の変更はございませんでしょうか。お伺ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和2年8月に開催されました総合教育

会議におきまして、令和8年4月、東西地区それぞれに義務教育学校を開校することを確認しております。この点につきましては現在のところ変更なく進めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

吉川中学校の改築における残留アスベストの問題で一時的に光風台小学校に生徒を移動する計画の変更はどうなってるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

吉川中学校の校舎、施設、体育館等の施設におきまして、アスベストの問題で令和6年、7年度の2年間、吉川中学校の生徒が光風台小学校に移り学習活動を行うということにつきましても、現在その予定で計画をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

令和6年、7年度に光風台小学校にかかわることですので、令和5年度に改築を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和6年、7年度に光風台小学校に吉川中学校の生徒が移る計画をしておりますので、令和5年度中にその受入れの施設の改修等を行っていききたいと思っております。予算につきましては、今は骨格予算という

ことで、今後、肉付けの予算の時に、予算を今後要求していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、次の質問にいかせていただきます。

先ほど、小寺議員も聞かれまして、52億2,000万円と聞いて、またこれもう一回質問させていただきます。社会全体が物価上昇になっているが、本工事の計画予算で大丈夫なのかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、令和8年4月に、東西地区それぞれに義務教育学校開校に向け、現在、施設整備に向け設計を行っているところでございます。現在の経済状況を踏まえ、実施設計を行う上で、再度積算を詳細にしていく予定でございますが、その中で物価高騰等の影響が出るようであれば、可能な限り、仕様等の変更も含めまして、当初計画である35億円に向けて、そういう事業費の高騰をなるべく抑えながら進めていきたいと思っておりますが、現在のところまだ実施設計をしておりますので、事業費が幾らかということは示すことはできませんが、今後もし事業費が上がるようでしたら、その辺も、先ほど一般質問で総務部長言いましたように、財政と協議をして、もちろん国府の補助金の影響もございまして、その辺も見ながら協議をしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

高騰を考えて予算がもしたくさんになれば考えなければいけないということなんですけども、とても子どもたちに負担にならないように、そしてそれをやることによって子育て世代の方に来ていただけるような、やはり投資するところは投資をしていただきたいなと私は考えます。小中一貫教育の目的は少子化における統廃合の合理化以外に文部科学省が指導する重要な教育指導があります。あるべき小中一貫教育ならではの町での教育基本方針をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

小中一貫教育の導入の目的は、小中学校の教職員が義務教育修了時の出口を見据え、目指す方向を共有し、一貫した教育を行い、教育の質を高め、教育課題の解決を図ることにあります。本町では小中一貫教育に就学前教育の6年間を加え、15年間をつなぐ保幼小中一貫教育を推進しております。目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子どもの実現に向け、ゼロ歳から15歳までの15年間の学びと育ちをつなぎ、地域、保護者、教職員、行政が一体となり、子どもたちのよりよい成長を目指してまいります。なお、議員御質問の教育基本方針でございますが、これは令和4年度版でございます。令和5年度版もでき上がっており、議員の皆様方にも近々お配りをしたいというように思っておりますが、その中にその基本方針は全て書いておりますが、一応読み上げさせていただきますと、基本方針につきましては、1、義務教育修了段階を見通してつながりのある学びを展開してまいります。2、地域資源、

豊かな自然、豊かな人材を生かした特色ある教育活動を展開します。3、狙いを明確にした異校種、異学年、多様な人との交流を積極的に進めます。4、全教職員が責任をもって全ての子どもの指導支援を行ってまいります。豊能チャレンジ等で実態を把握し、目標を定め、検証・改善をしてまいります。なお、具体的な取組といたしまして、新しい学びの段階、4・3・2制の導入、5年生からの教科担任制の導入、そして相互乗り入れ授業の実施、豊能授業スタンダードに沿った授業づくりの推進、豊能未来課の実施、外国語活動の充実、キャリア教育の充実、とよのチャレンジの実施、それに加えて池田議員のほうからも質問がございましたが、自分で課題を見つけてそしてそれを自分なりの方法で進める、宿題に代わるものとして自学ノート、一人勉強ノートの導入を令和5年度から実施する予定でございます。学校でその日習った中から自分で何をその日勉強するか、それを例えば放課後教室でやる、そのために地域の人の応援もいただく、そして家に帰ってまた足りないところを自分の方法で勉強する、そして家の人のサインをもらう、言葉をもらう、学校に行つて次の日これを先生に出して花丸をもらったり、ホームランをもらったり、よく頑張った、そういうようなことも先生から見てもらう、ノートを見てもらう、そういうような学習も加えて進めてまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

丁寧な説明ありがとうございます。先生方の負担になるかもしれないと思うんですけども、ノートのあれ、私とっても楽し

みに、子どもたちもそれが次の学力につながると思いますので、やっていただきたいなと思います。そして私なりの小中一貫学校教育の政策を、少子化の統廃合の合理化もありますが、生徒と生徒の関わりを増やし、友達づくりに苦勞しない。小学校から中学校に自然に円滑に移行できる。いきなり小学校から中学に進学すると環境の変化によって不安になる子どもさんもおられますので、それをするによって不登校の改善にもなると思いますので、小学生と中学生の先生方がチームワークを作り、質のよいサポートを可能となる利点があると思いますので、これも早期実現をお願いいたします。どういう形になるか分からないけれども、小中一貫教育が進んでいくことをお願いしたい。この質問は終わらせていただきます。

それでは次の質問にいかせていただきます。

質のよい就学前教育についてに入らさせていただきます。

令和5年、議会だより第144号の編集後記で、三つ子の魂百までという記事を掲載させていただきました。人間の脳は生涯を通して成長していきますが、幼児期は大脳神経の約80から90%が完成すると言われていたほど著しい成長を遂げます。幼児教育はこの特性を利用したものです。質の高い幼児教育を実施した場合、その後の子どもたちの成長にどのような影響を与えるかといった調査検証が世界中で行われました。その中で最も有名なのは2000年にノーベル経済学賞を受賞したアメリカの経済学者ヘックマン氏の就学前の質のよい教育論文です。このグラフに注目していただけますでしょうか。このグラフに注目していただいて、幼児から40歳までの人生を検証した……。

○議長（管野英美子君）

吉田議員、写っていませんし、具体的に示してください。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

赤色が就学前教育を受けた幼児で、青色が就学前教育を受けなかった幼児です。40歳前後の赤色月給40ドル以上が29%、青が7%です。持家は赤が36%で青が13%です。そして生活保護の非受給率、つまり生活保護の必要のない人は赤が29%、青が10%です。40年後の、幼児教育を受けた人と受けなかった人の差は歴然とグラフに表しております。ここで注意しなければいけないのは、質のよい教育を受けた幼児と受けなかった幼児では、知能IQは4年から5年後にはほとんど差はなくなります。では何が違ってくるかというと、その後の人生で協調性、積極性、探求心、社会性の向上など、いわゆるリーダー格の人が多くなるとヘックマン氏は言っております。このことから、質のよい幼児教育の必要性が世界中と日本の文部科学省にもインパクトを与え、国家間で優秀な人材を幼児から育てる競争が始まっています。

そこで質問に入ります。文部科学省の2018年4月の幼稚園教育要領の中で、就学前の幼児期に育ててほしい10条があります。その周知と、本町では活用されているか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった幼稚園教育要領や幼稚園教育要領の解説が示されておられます。幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿として、一つ目、健康な心と体、二つ目に自立心、三つ目に協同性、四つ目、

道徳性・規範意識の芽生え、五つ目に社会生活との関わり、六つ目に思考力の芽生え、七つ目に自然との関わり・生命尊重、八つ目に数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、九つ目に言葉による伝え合い、10番目に豊かな感性と表現でございます。これが幼稚園教育要領にうたわれている10の姿でございます。本町では従前から、幼稚園、保育所、認定こども園では毎年、全体的な計画というのを策定しております。その全体的な計画とは、保育目標、その内容と狙い、指導・援助等の年間計画などの全てを含めた目標を達成するための大枠のものであります。年齢ごとに項目を定め、例えば3歳では健康な心と体の目標として、生活習慣の中でお箸の使い方を知るといったような項目も掲げております。また、全体的な計画は毎年作成しておりますので、年度初めに職員間でも共有しているところで、今言いました教育指針の中身については、この中で反映して、各園所で取り組んでいるところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

説明ありがとうございます。

それでは次にかせていただきます。

高知県では、全国に先駆けてユニークな質の高い就学前教育が10年前から実施されています。先生方のこれですね。保育所、幼稚園、認定こども園の施設が一緒になってともに研修を受け、それぞれの意見を交換し、課題点を話し合う。この施策は、保育士、幼稚園教諭の負担になる支援も必要ですが、学び続ける環境作りが先生方の資質を上げ、結果的に幼児教育の資質の向上となることを目的としています。ブロック別研修を本町でも検討されるのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では、豊能町保育研究会、略して豊保研というようなもの作っております。幼稚園、保育所、認定こども園の保育士、幼稚園教諭が毎年共通のテーマを定めて、外部から講師を招くなどして、年間6回程度研修を実施しているところでございます。また、幼稚園、保育所、認定こども園、それぞれの施設ごとでも研修を実施しており、相互に公開保育を行っているところでございます。令和3年度からは、保幼小中一貫教育の一環として、各研修で小中学校の先生にも保育を公開し、小学校へ教育をつないでいくことを目的として取組をしているところでございます。先ほど議員がおっしゃった高知県のブロック研修でございますが、私もネットで拝見はさせていただきました。13ブロックに分かれて、それぞれ保育の充実に向けて取り組んでおられるというところを拝見いたしました。本町でも北摂ブロックがでございます。これは箕面、豊中、池田、豊能地区と三島地区の7市3町で構成しておるところでございますが、そのブロックでも年間研修計画を策定して相互に研修に参加できる、このようなことも取り組んでおりますので、これがブロック研修に相当するものであるかというような認識を持っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。ありがとうございます。

繰り返しになりますが、幼児教育の目的は人としての社会生活が送れる基本的な人間形成です。よく似た言葉に早期教育があ

ります。早期教育とは有名幼稚園などの受験合格を目的とした学力を先取りした教育です。環境、立場によっては必要かもしれませんが、遊びや日常生活を通して基本的な幼児教育のほうは情緒面においては豊かに発達し、社会ルールが守れる人材になると思います。

二つ目の質問はこれで終わらせていただき、最後の質問、食物アレルギーの対応について。

私たちが毎日口から入れる食品は、命を支える大切な栄養源です。食の安全性が生活を守ると言われているように、安全で安心できる食べ物が人生を楽しく豊かにします。しかしときには身体の安全を覆すような症状、事故を食べ物引き起こします。本町の安全・安心な暮らしの継続からも、食物アレルギー問題を定義したいと思います。現代は食物多様化のため、食物アレルギーを持つ子どもの数は国内では年々増加の傾向があり、改めて食物アレルギーの各症状を、危険度の分かりやすい説明を求めさせていただきます。どのように本町は考えられているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

厚生労働省によりますと、我が国における食物アレルギー体質を持つ方の正確な人数は把握できておらないようではありますが、全人口の1%から2%、乳幼児では5から10、学童児では1から3%ということで、何らかの食物アレルギーを持っているということが考えられているようです。このような食物アレルギーに対する有効な治療法はございませんが、まずは原因となる食物をまず食べないことが予防、治療を行

う上で大原則となります。そのため、アレルギー体質を持つ方に適切な情報が伝えることができるよう、厚生労働省では食物アレルギーの原因となる食物を調査し、平成17年より発症件数が多いものや発症した際の症状が重いものについて、食品に使用した場合の表示を食品衛生法上義務付けられております。食物アレルギーの症状の頻度として多い順といたしまして、まずは皮膚の粘膜の症状、次に消化器への症状、次に上気道による症状、つづいて下気道による症状、最後に全身性症状の順番でございます。摂取するアレルゲンの量や年齢によっても症状の出現の仕方が異なり、授乳期には発赤疹、湿疹などの形をとることが多く、その後離乳期から乳幼児には蕁麻疹や湿疹など、皮膚症状に加え目の粘膜の症状でありますとか鼻の症状、また消化器の症状でありますとか下気道の症状などの形をとることが多くなりまして、最重症の形としてアナフィラキシー反応が発生することもあるようです。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

教育のほうではどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

アレルギーの症状等につきましては先ほど小森部長が言ったとおりでございます。学校のほうにつきましては、給食は小中学校あるいは保育施設、給食提供しておりますので、その辺の取組についてはこれは、後の質問でもお尋ねかもしれませんが、本

町独自のガイドラインはないんですが、大阪府から教育庁提供される学校等の食物アレルギーのガイドラインを活用しまして、養護教諭や看護師と情報共有しながら、その辺の症状についてもその中できちんと対応するように対応しているところがございます。また、誤って誤飲とか誤食等があった場合には、その対応についてヒヤリハットの報告や事故報告を速やかに行うように指示しておりますので、それを今後の対応について活かしているところがございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本町では食物アレルギー疾患を持つ住民の数は増えているのでしょうか、どうなのでしょう。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

正確な数字ということは私ども持っておらないんですけれども、先ほどの説明でもお答えしておりますが、我が国の全人口の約1%から2%の方が何らかの食物アレルギーを持っておられるということですので、私どもの2月末人口でいきますと1万8,451名の1、2%とすると、約180人から360人程度の方が何らかの食物アレルギーを持っておられるんじゃないかなというように判断できます。また、食物アレルギーは以前からございましたけれども、国の資料なんかを読みますと、最近15年ぐらいの間に急増しているということがございますので、私ども本町におきましてもその傾向はあるのではないかなという予測がされております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどは子どもの分のガイドラインをお聞きしましたので、もし住民の方でアレルギーとかそういうことがあって御相談がありましたときはどのような対応をされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほども入江部長からございましたが、私ども本町としてのそういうガイドラインというのはございませんが、国が出しておりますいろいろな資料がございます。それに基づきまして私ども保健センターには管理栄養士がいます。それでありまして、いろいろな健診、お子さんの健診事業の際にも当然管理栄養士も同席しております。いろいろな御相談を受けてます。その中でそういうアレルギーの話がもし出てくれば、適切な御案内をさせていただくということになっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

分かりました。先ほど教育のほうからもガイドラインをお聞きしましたが、給食についてお子様がアレルギー持ってらるっていう場合はどのような対処をされているのか、再度お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

学校では小中学校の給食における食物アレルギーの対応につきましては、保護者と学校が情報共有して児童生徒の健康管理上、安全衛生管理に十分配慮した上で除去等の可能な対応を行っております。小学校におきましては医師の診断書または意見書に基づきまして、保護者と栄養教諭、養護教諭との面談に基づき、鶏卵あるいは乳製品等の除去を行い、その除去につきましては個別に学校で判断し対応をしているところでございます。

中学校給食につきましても、保護者に対しアレルギーの調査用紙を配布し、食物アレルギーのある生徒につきましては、これも同様医師の診断あるいは意見書を調査票に添付をし、提出をいただいております。それに基づきまして除去の、これはデリバリーですので、対応の献立を複数、4種類から選択をしていただいて、乳製品等については牛乳の除去等を行い提供しているところでございます。提供時におきましても配膳に間違いがないように、アレルギー対応の献立の生徒については弁当箱等にお名前を貼るなどの対応しているところでございます。

園所につきましても在籍するお子さんにつきまして、入所の園児や食物アレルギーがあることが判明した時点で食物アレルギーに関する届け出を求めて聞き取り等行っているところでございます。給食やおやつを食べる際にはその都度確認もしております。また、これにつきましてアレルギーに関する給食用のファイルを用意するなど、毎日の給食を作る前の伝達、給食調理員が作成前に確認をしますと、完成後の給食調理員から教室に配膳する教員が受け取る時に確認も行いながら、事故が起こらないようにというところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私も、食物アレルギーを持った方で、子どもさんが遠くからこっちへ引っ越しされた方から、豊能町はよくやってくさってるといってお話を聞いてますので、これも一つ豊能町のアピールになるんじゃないかと私は考えます。

国内の食物自給率は低く、多くの外国の食料を輸入品に頼っているのは周知のとおりです。ゆえに、既成の食品には、期限を長く保つために様々な添加物を入れているものも少なくありません。日本人の体質に合わない食べ物も含まれているでしょう。そのためアレルギー体質の方は特定している食べ物以外でも突然症状が発生する可能性があります。万一の場合は保健医療関係がタイアップして迅速な対応をお願いしたいと思います。

これで私の3月の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月23日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時26分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

豊能町議会 副議長

署 名 議 員 5 番

同 7 番